

第2回

摂津市上下水道事業

経営審議会

令和8年4月15日

摂津市上下水道部



本日の議題 「水道事業の現状と課題について②」

1. 前回の質問に対する回答について
2. スケジュールについて
3. 収益的収入及び収益的支出について
4. 財務状況について
5. 水道事業における課題整理
6. 将来見通しについて
7. まとめ
8. 今後の議論の進め方について

1. 前回の質問に対する回答について

Q.類似事業体及び北摂他市の事業開始年度について教えてください。

A:類似事業体及び北摂他市の事業開始年度は以下のとおりです。

●類似事業体の事業開始年度について

| 八潮市 | 知立市 | 北名古屋 水道企業団 | 長岡京市 | 八幡市 | 四條躰市 | 藤井寺市 | 貝塚市 |
|--------|--------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 昭和40年度 | 昭和35年度 | 昭和44年度 | 昭和35年度 | 昭和31年度 | 昭和30年度 | 昭和41年度 | 昭和9年度 |

●北摂他市の事業開始年度について

| 摂津市 | 豊中市 | 池田市 | 高槻市 | 吹田市 | 茨木市 | 箕面市 |
|--------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 昭和30年度 | 昭和3年度 | 昭和12年度 | 昭和4年度 | 昭和2年度 | 昭和3年度 | 昭和25年度 |

1. 前回の質問に対する回答について

Q.太中浄水場の更新を行う場合と行わない場合等、複数のシナリオを示してもらいたい。

A:太中浄水場の更新を行う場合を「自己水回復」ケース、更新を行わない場合を「自己水維持ケース」として、2つのシナリオの将来見通しを作成いたします。

詳細は本日の議題において説明いたします。

Q.水道使用者の使用水量帯に応じた採算状況を示してもらいたい。

A:使用水量帯に応じた採算状況については、第4回経営審議会の議題にさせていただく予定です。

2. スケジュールについて

●今後のスケジュール(案)

第1回

○審議内容
水道事業の現状と課題について①

- ・摂津市上下水道事業経営審議会について
- ・水道事業の概要について
- ・施設の現状について
- ・財源の状況について
- ・広域連携について

令和8年2月10日

第2回

○審議内容
水道事業の現状と課題について②

- ・収益的収入及び収益的支出について
- ・財務状況について
- ・水道事業における課題整理
- ・将来見通しについて

令和8年4月15日

第3回

○審議内容(案)
経営改善策について①

令和8年7月

第4回

○審議内容(案)
経営改善策について②

令和8年8月

第5回

○審議内容(案)
答申案の検討について

令和8年9月

第6回

○審議内容(案)
答申案の検討及び答申

令和8年10月

3. 収益的収入及び支出について

●地方公営企業の概要とその会計方式について

水道事業は、市民からの税金収入により運営される一般行政事務と異なり、事業運営に係る経費を利用者からの料金収入により賄っており、自らの事業から得られる収入により地方公共団体が経営する企業活動を「地方公営企業」といいます。

地方公営企業の取扱いについては、一般行政事務の取扱いについて必要事項を定めた「地方自治法」ではなく、その特別法である「地方公営企業法」に基づき、運営されており、事業の内容に応じて地方公営企業法の適用範囲が区分されています。

地方公営企業の代表的な例として、水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業等が挙げられ、それらの事業全てが、事業の経費を利用者からの料金収入で賄う「独立採算」を基本とし、会計方式も民間企業に近い企業会計方式を採用しています。

公営企業会計の適用関係(地方公営企業法)

水道事業
工業用水道事業
軌道事業
自動車運送事業
鉄道事業
電気事業
ガス事業

病院事業

簡易水道事業
下水道事業
船舶事業
港湾整備事業
市場事業
と畜場事業
観光事業
宅地造成事業 等

① **地方公営企業法全部適用**
財務(公営企業会計)、組織、職員の身分取扱い等、法の規定のすべてが当然に適用される

② **地方公営企業法一部適用**
財務(公営企業会計)規定のみ適用される(各団体の判断ですべて適用することも可能)

③ **地方公営企業法任意適用**
各団体の判断で、法の全部(①)か一部(②)を条例で適用することが可能

3. 収益的収入及び支出について

● 企業会計の仕組みについて

一般会計

収入全体を「歳入」、支出全体を「歳出」に区分して執行され、執行の際は必ず資金の移動を伴います。

企業会計

収入や支出をその性質に基づき、「収益的収入及び支出」及び「資本的収入及び支出」に区分して執行され、執行の際資金の移動を伴う必要がなく、減価償却費や長期前受金戻入など、実際には資金の移動が発生しない予算執行も含まれます。

収益的収入及び支出

1事業年度の営業活動(サービスの提供や施設の維持管理)に伴って発生する「収益」と「支出」の総称を指します。

例)収益的収入:水道料金など 収益的支出:人件費、修繕費などの維持管理費、減価償却費、支払利息など

収益的収入及び支出は損益計算書に整理され、収益 > 費用となる場合は黒字、収益 < 費用の場合は赤字といった形で、損益計算書により1事業年度における経営成績を容易に把握することができます。

資本的収入及び支出

将来の経営に備えた施設の建設改良費とその財源となる外部からの調達した収入の総称を指します。

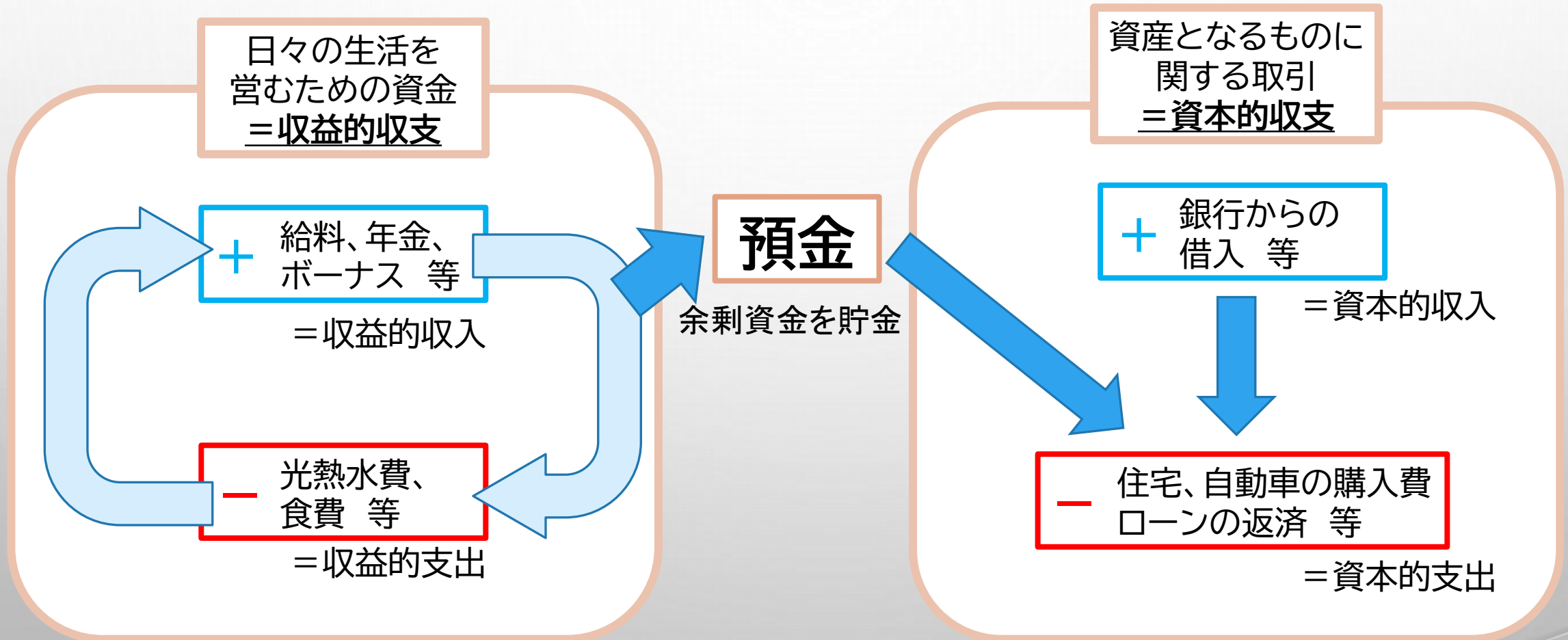
例)資本的収入:企業債、交付金など 資本的支出:施設の建設改良費、企業債元金償還金など

資本的支出が資本的収入を上回ることが多く、資本的収入が資本的支出に対する不足分は、減価償却費などの資金の移動を伴わない性質の費用(損益勘定留保資金)や収益的収支から生み出された利益を以て補填します。

3. 収益的収入及び支出について

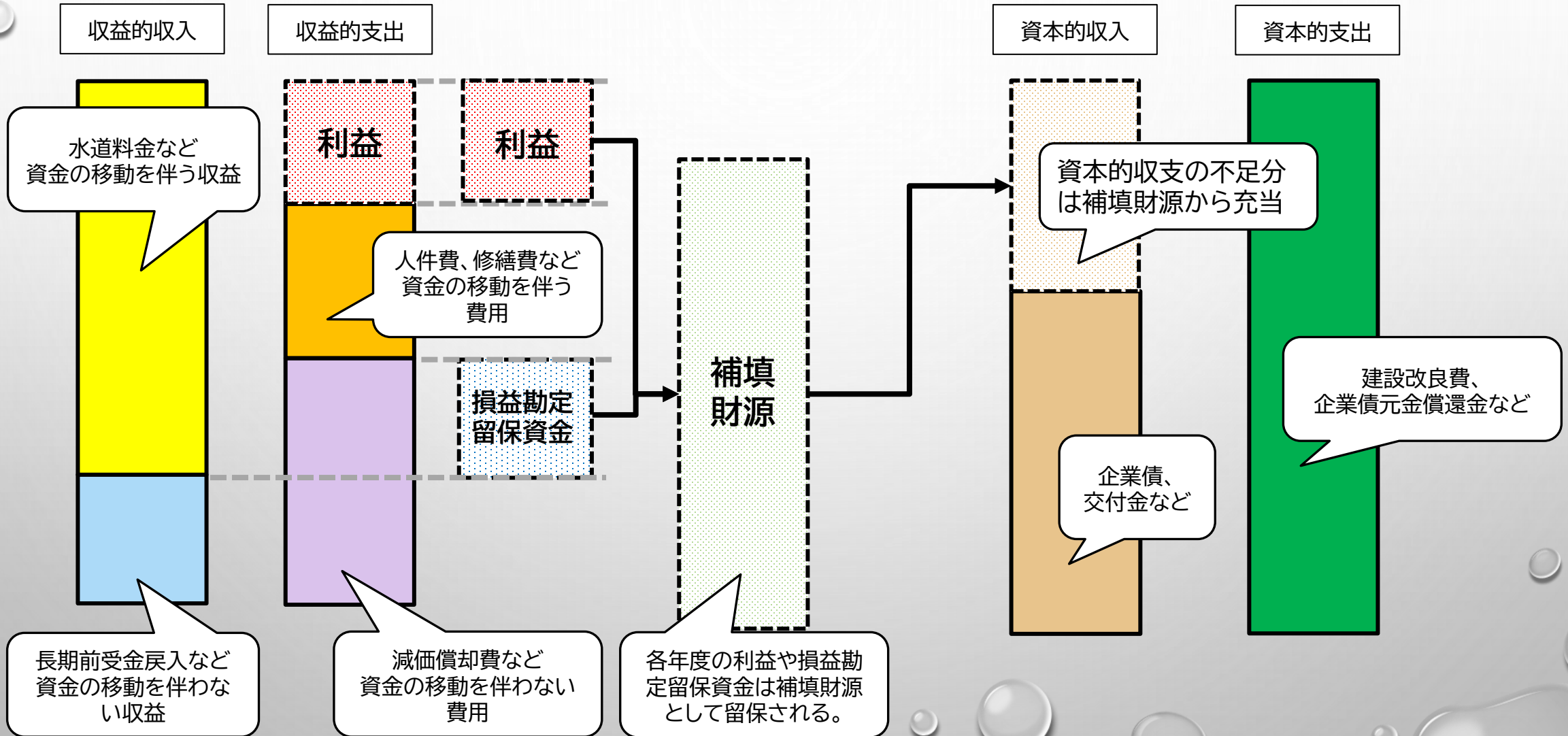
●家計と公営企業との収支項目の比較について

家計における収入や支出を、公営企業会計に置き換えて表示した場合、以下の図のようになります。



3. 収益的収入及び支出について

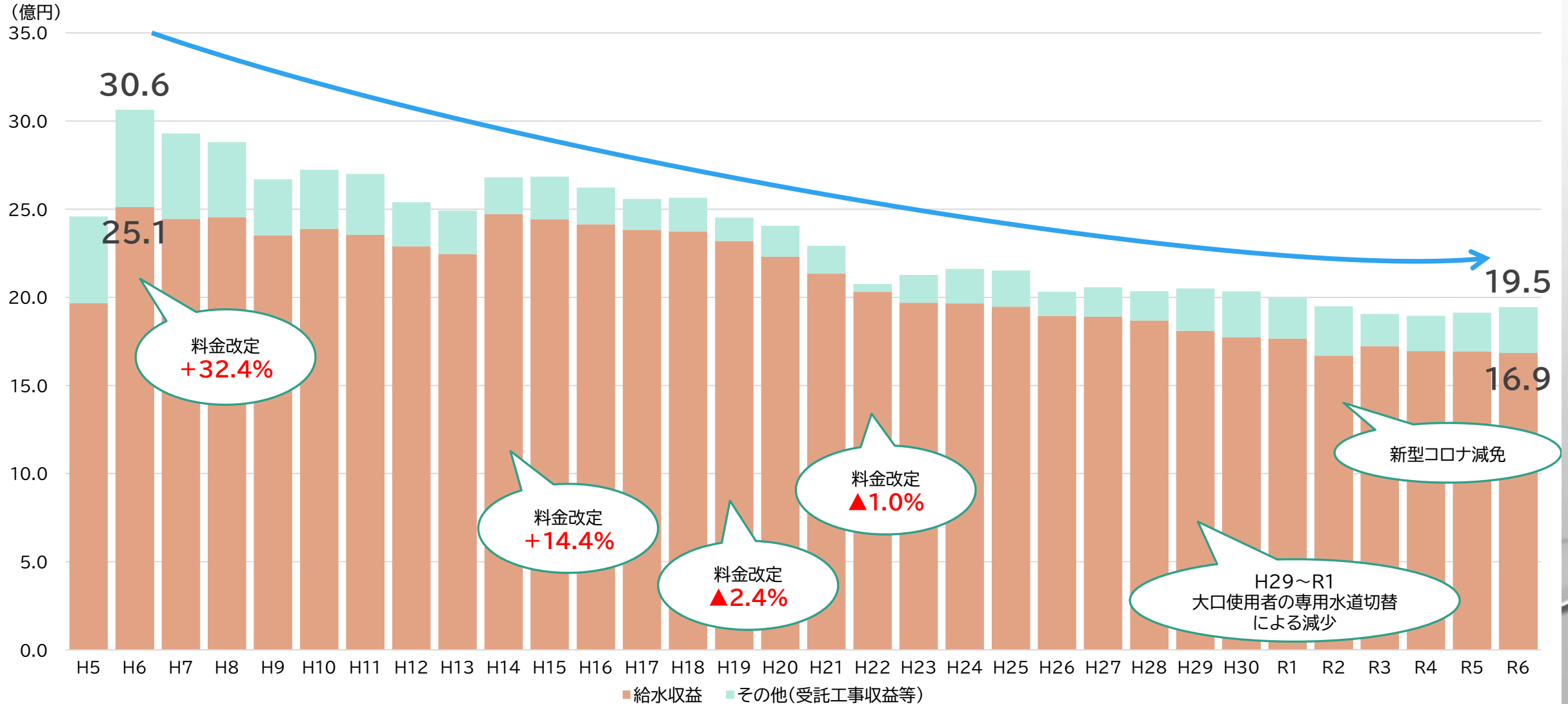
●収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の関係性について



3. 収益的収入及び支出について

●収益的収入の推移

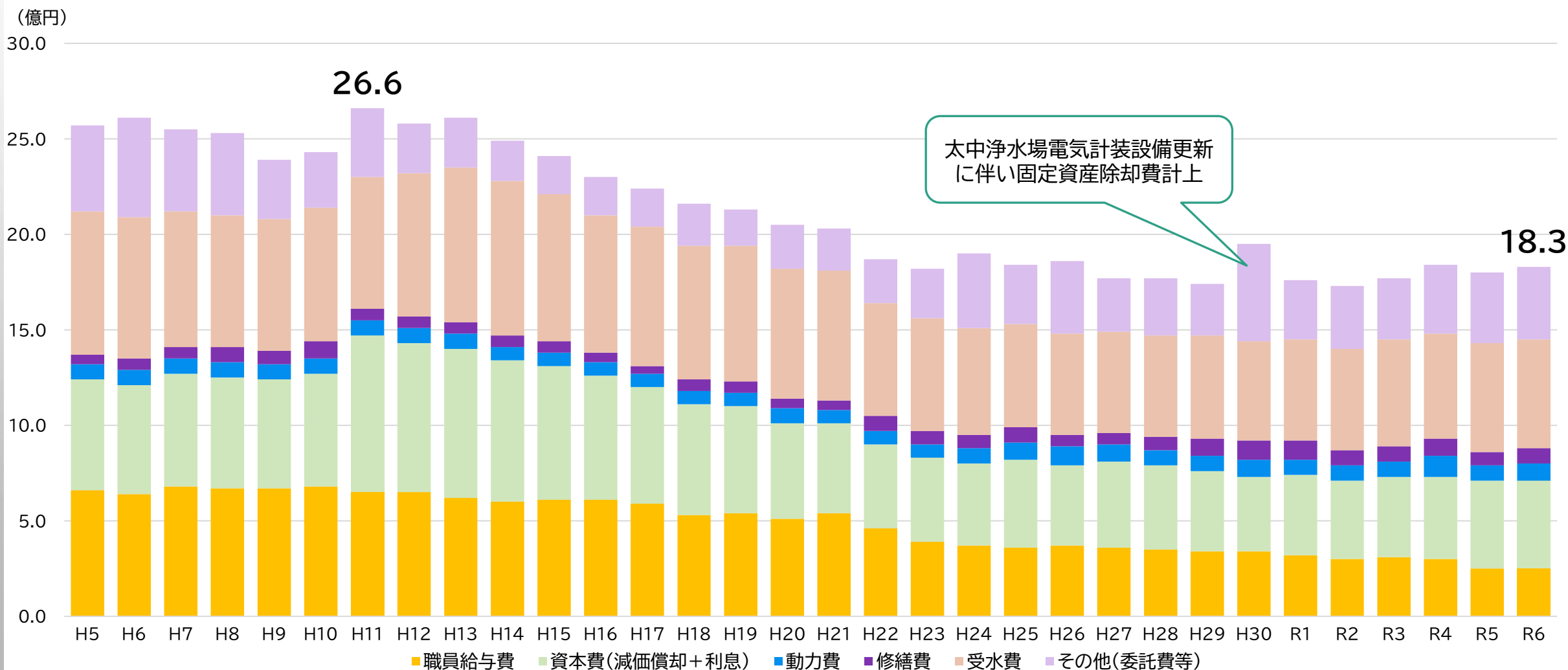
平成6年度をピークに減少を続けており、特に収益の大部分を占める給水収益はピーク時の3分の2まで減少しています。



3. 収益的収入及び支出について

●収益的支出の推移

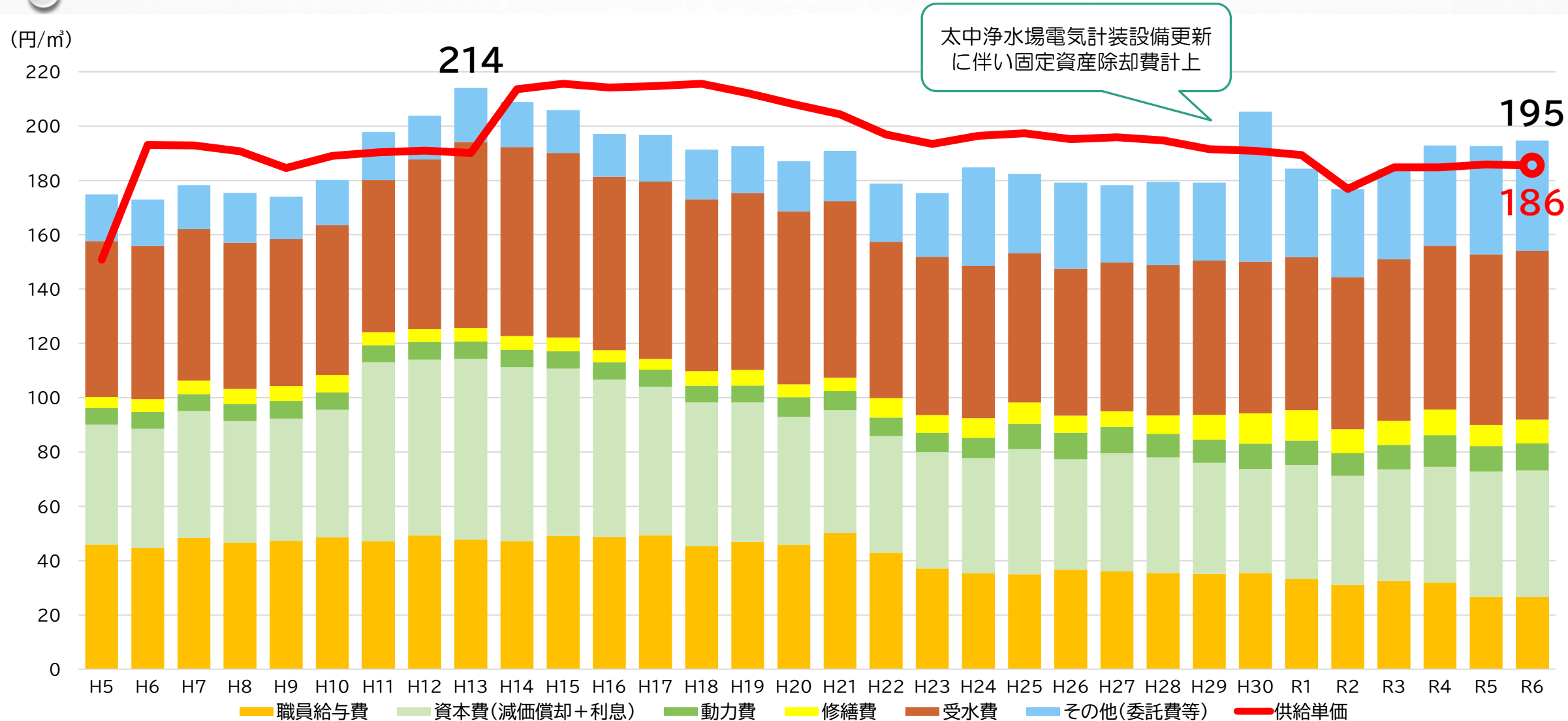
業務の委託化による職員給与費削減、企業債抑制による企業債利息削減等によりピーク時から減少していますが、直近は修繕費や委託料の増加により増加が続いています。



3. 収益的収入及び支出について

●給水原価の推移

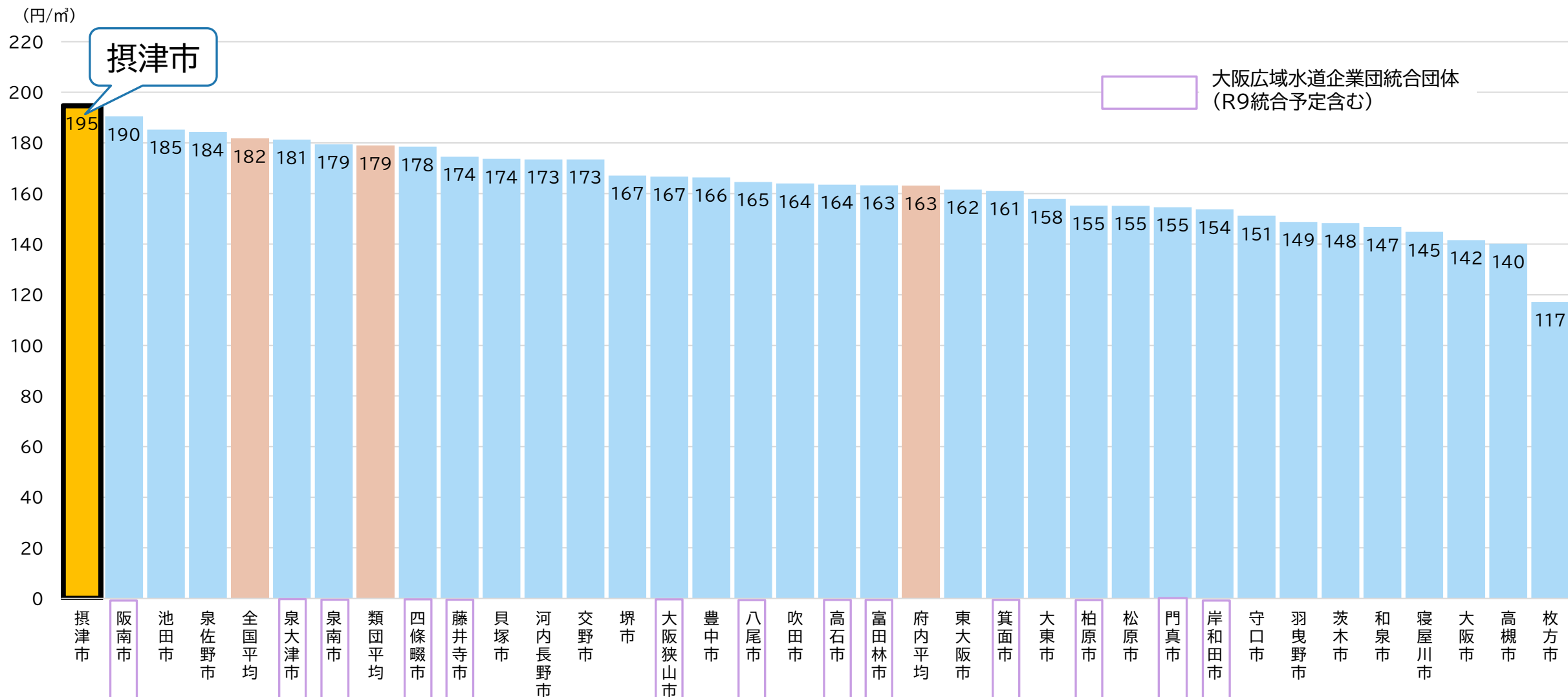
職員給与費及び資本費が減少する一方、受水費、委託料が増加しており、直近の給水原価は増加傾向にあります。



3. 収益的収入及び支出について

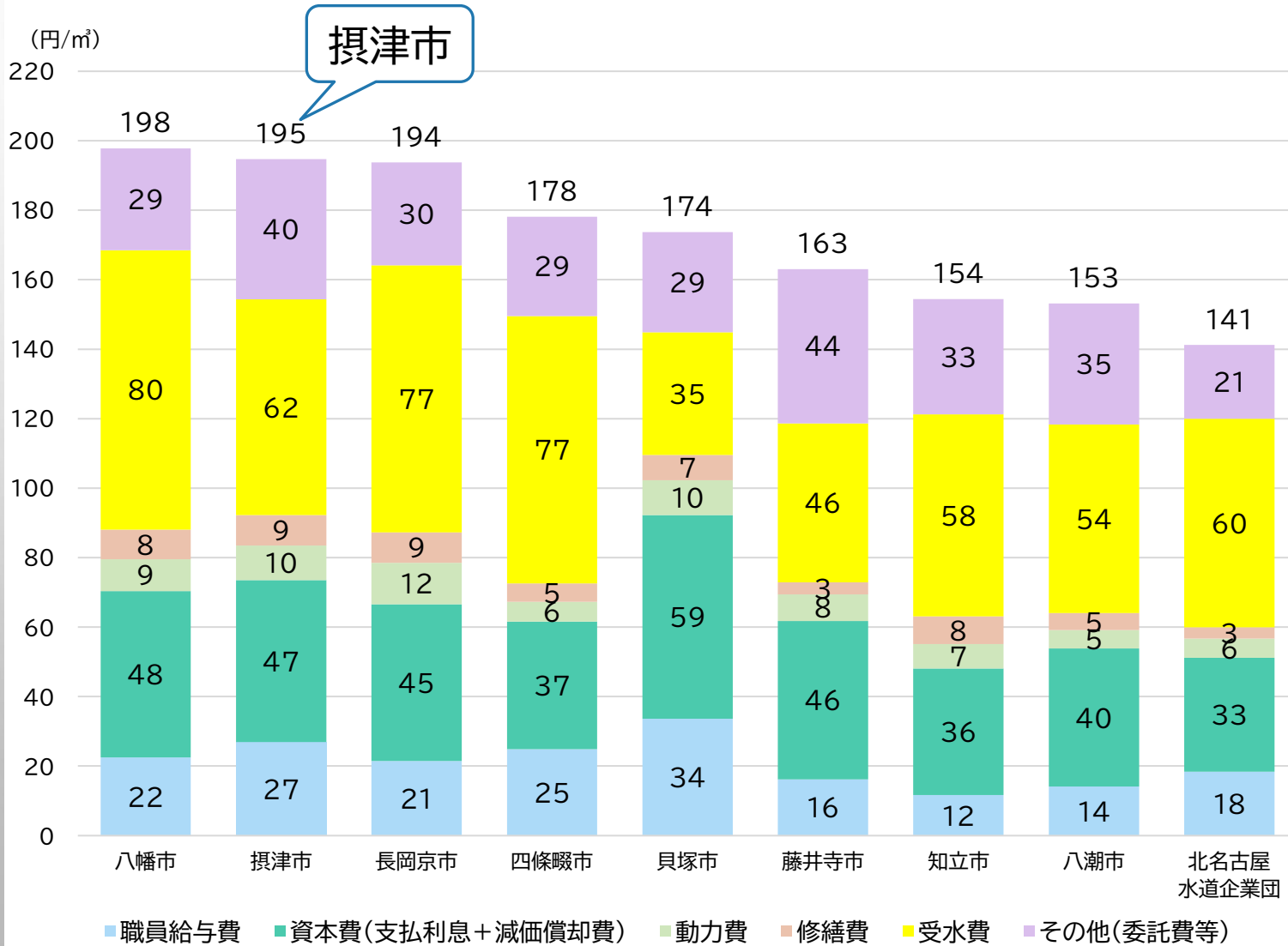
●大阪府内各市の給水原価一覧(令和6年度決算)

本市の令和6年度給水原価は大阪府内33市で比較して最も高い水準となっています。



3. 収益的収入及び支出について

●類似事業体との給水原価の比較(令和6年度決算)



左図は、本市を含む類似事業体における給水原価（令和6年度決算）の一覧を示したグラフです。

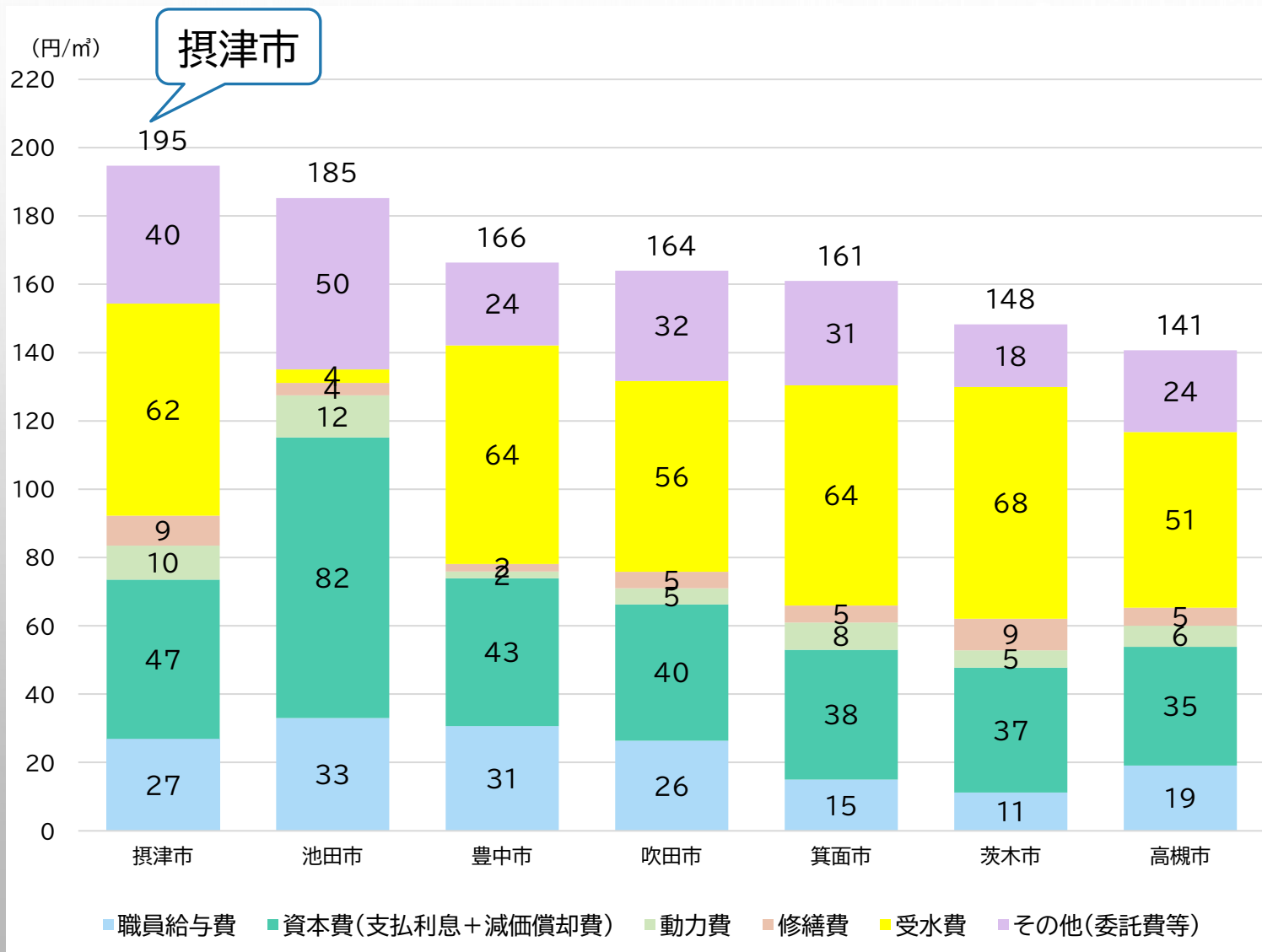
本市の給水原価は、類似事業体と比較して高い水準にあり、職員給与費、委託費、及び資本費に係る費用が高い水準にあります。

これは、配水本管からの漏水修繕業務の直営実施や、お客さま窓口の平日夜間及び土日祝日（年始除く）の開庁等、サービス部分に係る費用が、類似事業体との比較においては多くなっていることが挙げられます。

また、過去の工事において、資本費を抑制する国庫補助金や工事負担金（納付金）の収入が少なかったことも要因の一つとなっています。

3. 収益的収入及び支出について

●北摂他市との給水原価の比較(令和6年度決算)



左図は、本市を含む北摂7市における給水原価(令和6年度決算)の一覧を示したグラフです。

北摂7市での比較においても、本市の給水原価は高い水準にあり、職員給与費、委託費、及び資本費に係る費用が高い水準にあります。

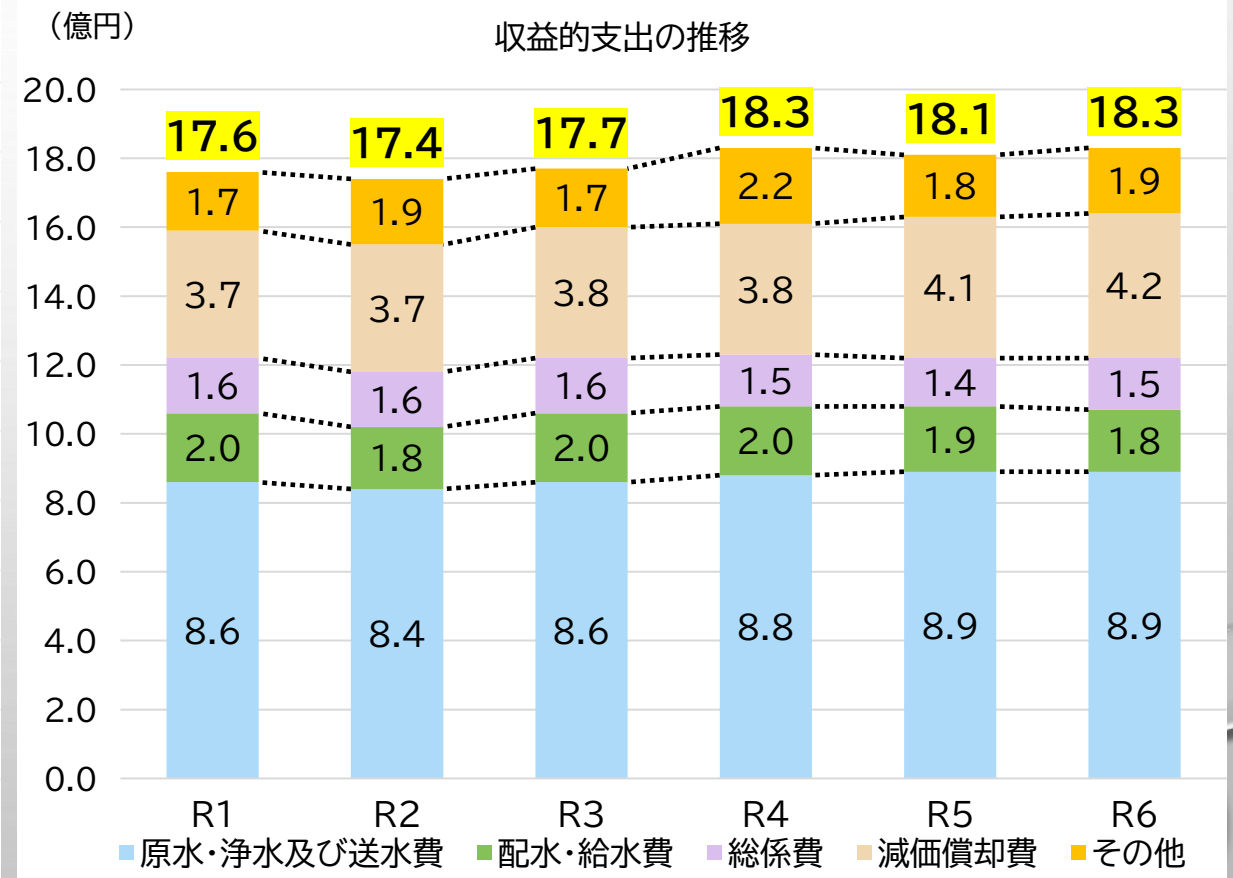
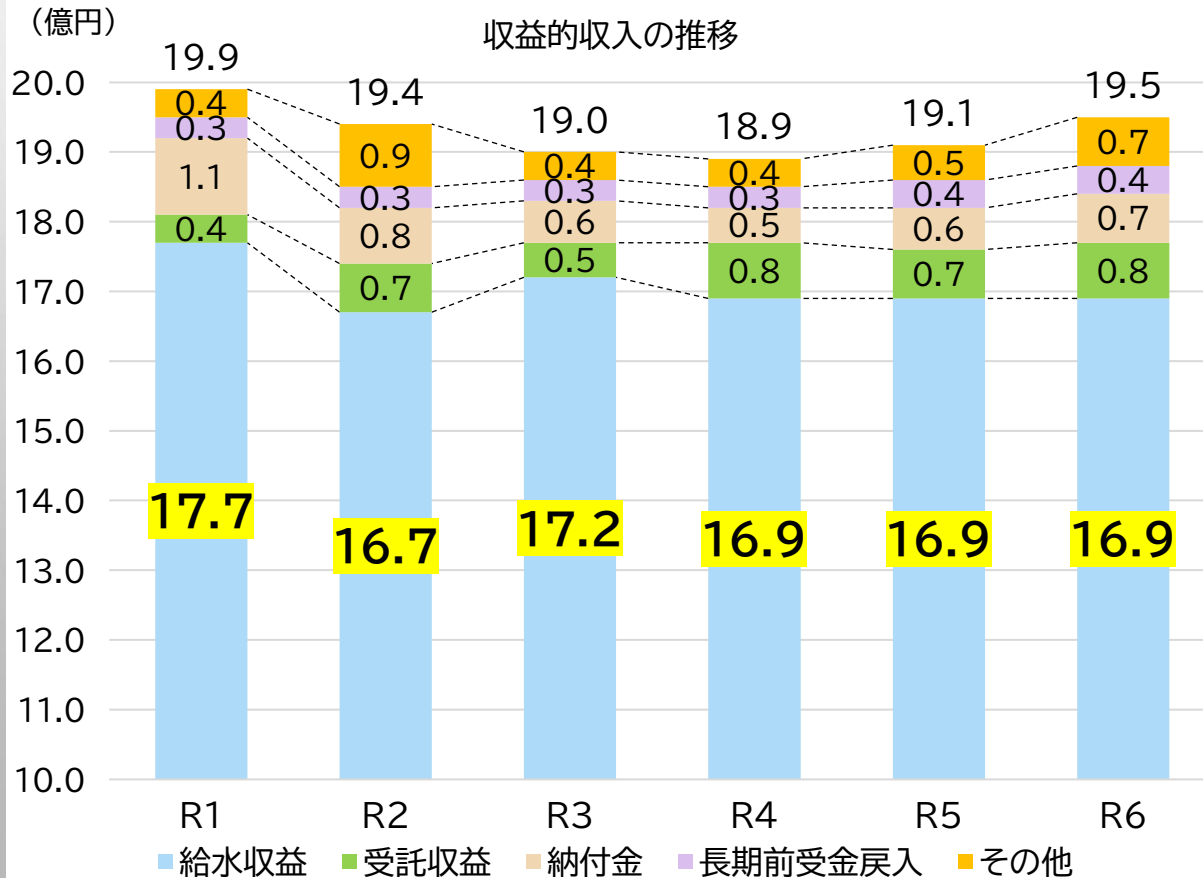
4. 財務状況について

●直近決算における収益的収支の概要について

収益の大部分を占める水道料金は令和元年度から減少となったものの、令和4年度以降は横ばいとなっています。

収益全体では、令和4年度以降増加傾向にあります。これは一般会計の阪急連続立体交差事業における水道管移設等に伴い、受託収益が増加したためです。

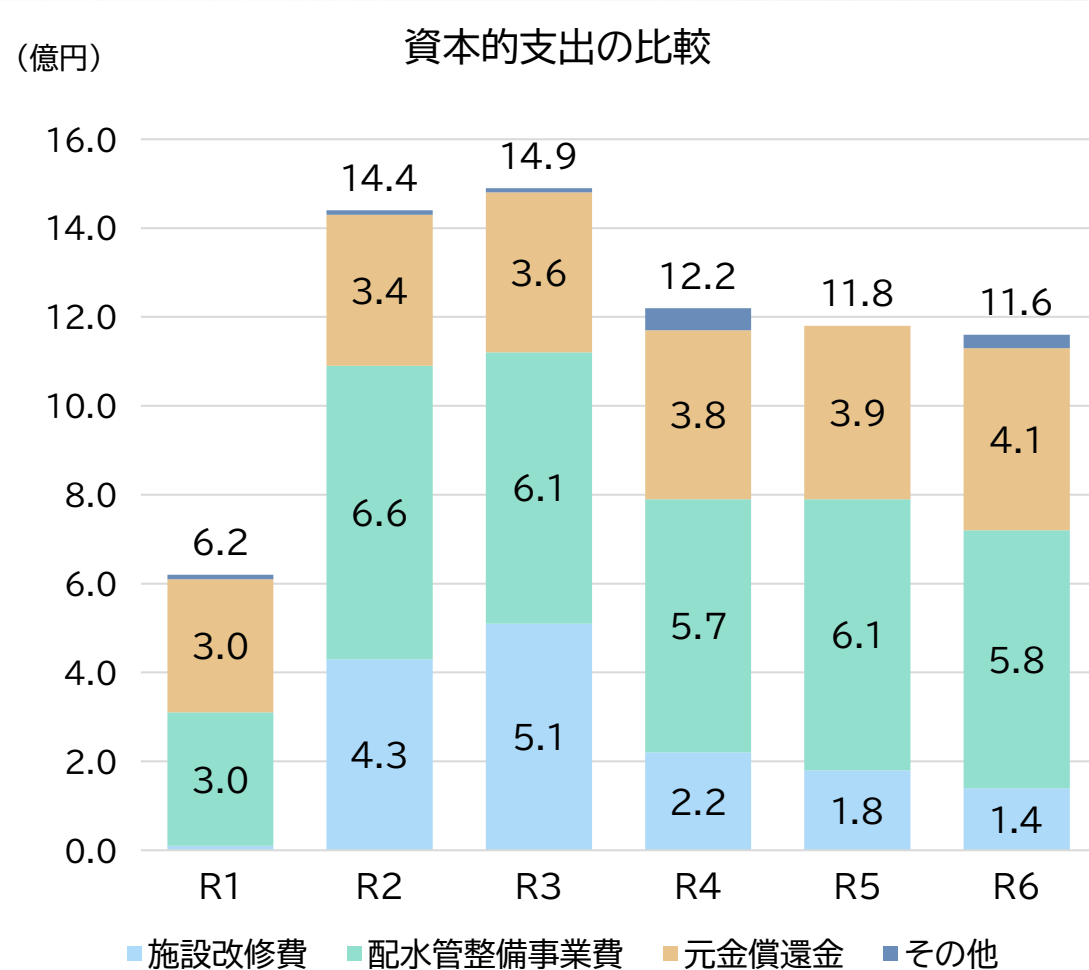
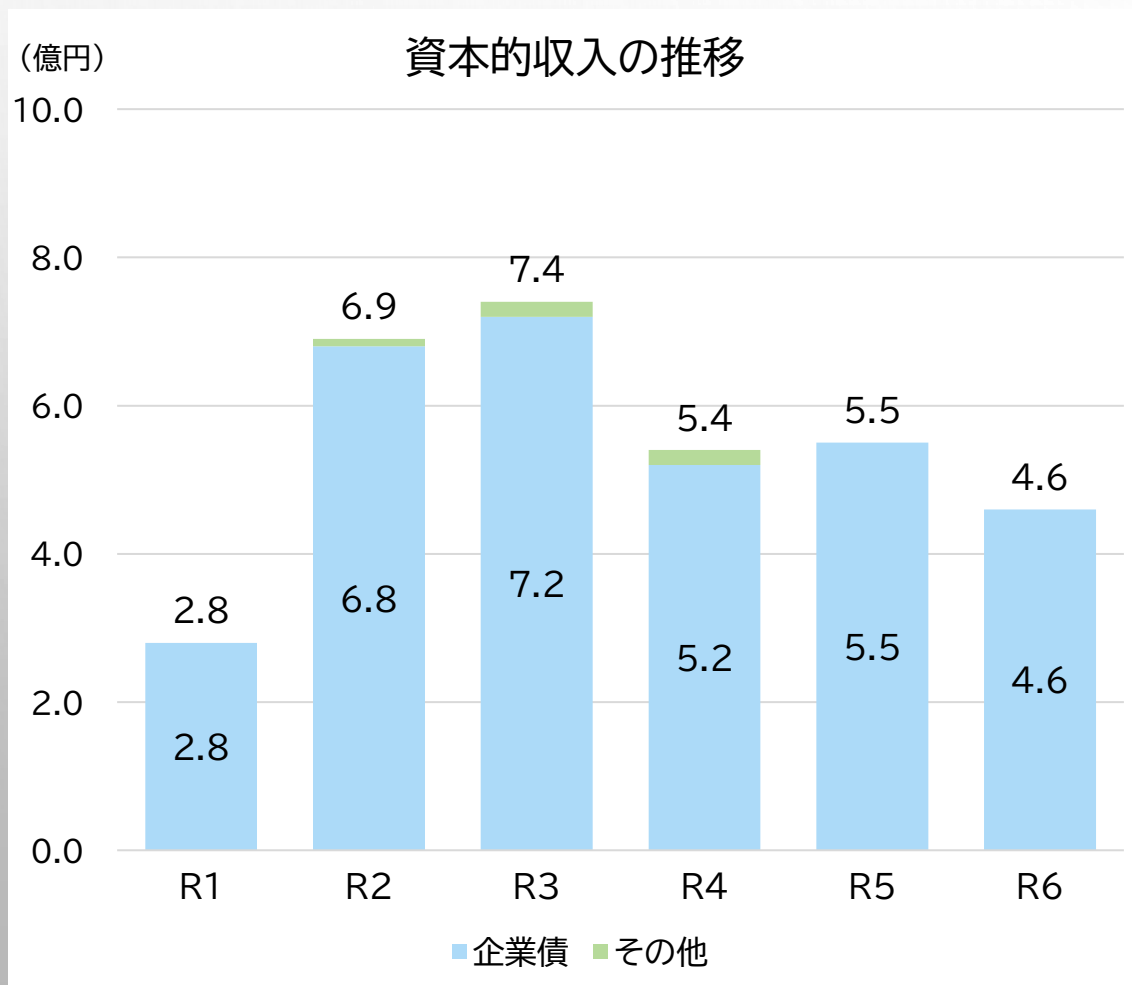
一方、費用は、動力費及び修繕費の増加により原水・浄水及び送水費が、水道施設の更新により減価償却費が増加していることから、費用全体においても令和元年度以降増加傾向にあります。



4. 財務状況について

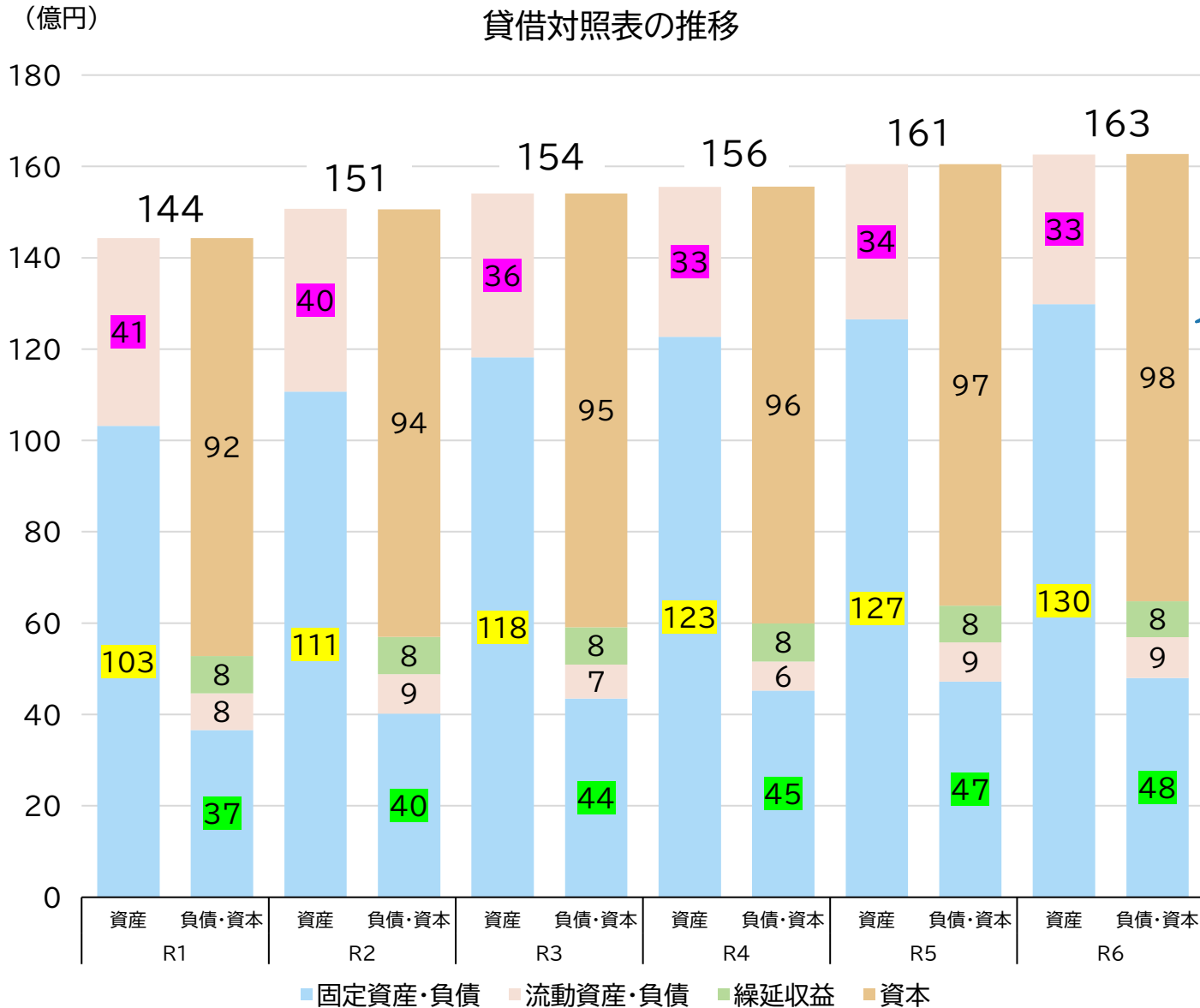
●直近決算における資本的収支の概要について

上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略に基づき水道施設の更新を行っており、施設改修事業では太中浄水場における電機設備の更新工事を、配水管整備事業では、老朽化した管路約2.8kmの更新工事、基幹管路約100mの耐震化工事を実施しました。これらの財源には、工事請負費の約70%を企業債の発行により賄い、資本的収入が資本的支出に対して不足する額は損益勘定留保資金(=過去からの内部留保資金)を充当しています。



4. 財務状況について

●直近決算における貸借対照表の状況



水道施設の更新により固定資産(■の部分)が増加しています。

その支払いのため、現金預金(■の部分)が減少、さらに現金預金が不足する分を企業債(借金)により賄っているため、固定負債(■の部分)が増加しています。

上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略に基づき施設の改築更新を進めた結果、固定資産の金額が増加しています。

一方、資本的支出の財源として企業債の発行を行ったため、固定負債の企業債(償還までに一年以上かかるもの)の金額が増加、資本的収入が資本的支出に対して不足する額に対して、過年度の損益勘定留保資金(現金預金)を充当したため、現金預金の金額が減少しています。

そのため、令和元年度から令和6年度にかけて、当座比率は474.9%から331.2%へ、流動比率は513.3%から369.4%へそれぞれ悪化しましたが、いずれの数値も100%を超えており、翌年度に発生する負債を短期的な資産で賄うことができる状態は維持しています。

4. 財務状況について

●財務に関わる経営指標の類似事業体及び北摂他市との比較について

水道事業ガイドライン(JWWA Q 100)及び経営比較分析表に基づき公表された業務指標(PI)等を用いて、財務及び経営状況を示す6つの指標(下表)により比較を行います。

比較については、類似事業体(埼玉県八潮市、愛知県知立市、北名古屋水道企業団、京都府長岡京市、八幡市、大阪府四條畷市、藤井寺市、貝塚市)との比較と北摂6市(豊中市、池田市、高槻市、吹田市、茨木市、箕面市)との比較を行うこととし、指標については現在公表されている令和6年度実績の数値を用います。

・指標の一覧及び説明

| 指標名 | 説明 | 算出式 | 望ましい方向 |
|--------------|--|---------------------|--------|
| 有収率 | 配水量(市内に供給した水量)に対する有収水量(給水収益として計上される水量)の割合を示し、数値が高いほど無駄なく効率的に水が供給できていることを表す。 | 年間有収水量/年間総配水量×100 | 増加 |
| 経常収支比率 | 経常収益(営業収益+営業外収益)が経常費用(営業費用+営業外費用)をどの程度賄えているかを表し、経営の効率性と収益性を示す。100%未満は赤字を意味し、100%以上を確保できる経営が望ましいとされる。 | 経常収益/経常費用×100 | 増加 |
| 料金回収率 | 供給単価(1㎡あたりの給水収益)に対する給水原価(1㎡あたりのコスト)の割合を示す。100%を下回る場合、給水収益が給水に係る費用を賄いきれず、他の収入により補填されていることを意味する。 | 供給単価/給水原価×100 | 増加 |
| 給水原価 | 1㎡の水道水を供給するために必要な費用(製造・維持・管理費)を表す。 | (経常費用-受託工事費)/年間有収水量 | 減少 |
| 流動比率 | 流動資産(1年間に現金化できる資産)に対する流動負債(1年以内に返済すべき負債)の割合を示し、企業の短期的な支払能力を表す。 | 流動資産/流動負債×100 | 増加 |
| 企業債残高対給水収益比率 | 企業債(借入金)残高に対する給水収益の割合を示し、将来負担となる借入金の規模と健全性を表す。 | 企業債残高合計/給水収益×100 | 減少 |

4. 財務状況について

●類似事業体の経営指標(令和6年度実績)の比較

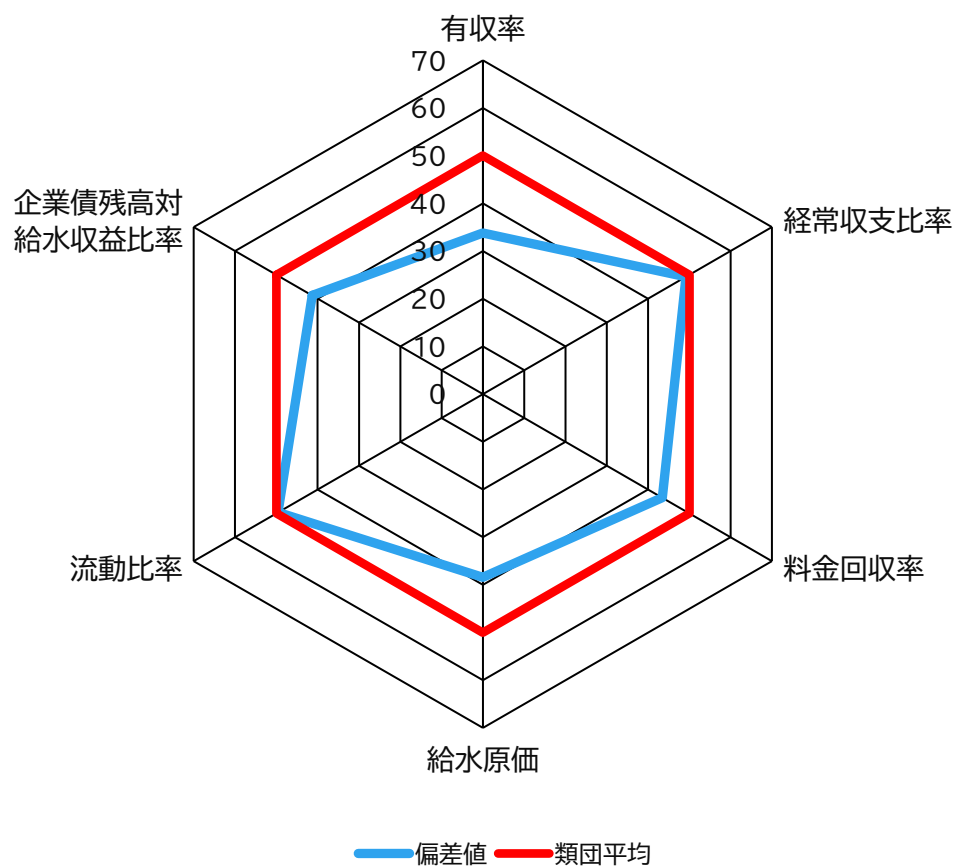
| 指標名 | 摂津市 | 八潮市 | 知立市 | 北名古屋 水道企業団 | 長岡京市 | 八幡市 | 四條畷市 | 藤井寺市 | 貝塚市 |
|------------------|---------------|---------|--------|---------------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 有収率 | 92.4% | 93.3% | 97.3% | 94.4% | 94.7% | 94.7% | 93.9% | 96.3% | 95.9% |
| 経常収支比率 | 106.1% | 114.4% | 103.0% | 118.0% | 101.0% | 105.3% | 104.4% | 111.4% | 96.2% |
| 料金回収率 | 95.29% | 112.8% | 98.2% | 120.0% | 97.5% | 100.3% | 96.3% | 104.9% | 87.2% |
| 給水原価 | 194.7円 | 153.2円 | 154.4円 | 141.2円 | 193.8円 | 197.8円 | 178.1円 | 163.0円 | 173.7円 |
| 流動比率 | 369.4% | 562.2% | 590.1% | 402.0% | 341.2% | 179.2% | 158.32% | 317.2% | 457.0% |
| 企業債残高対 給水収益比率 | 278.0% | 182.93% | 91.9% | 123.0% | 290.6% | 271.5% | 227.3% | 238.4% | 270.6% |

4. 財務状況について

●類似事業体の経営指標(令和6年度実績)の比較

| 指標名 | 摂津市 | 類似事業体平均 | 本市の偏差値 |
|--------------|--------|---------|--------|
| 有収率 | 92.4% | 94.8% | 34 |
| 経常収支比率 | 106.1% | 106.6% | 49 |
| 料金回収率 | 95.2% | 101.4% | 43 |
| 給水原価 | 194.7円 | 172.2円 | 38 |
| 流動比率 | 369.4% | 375.2% | 50 |
| 企業債残高対給水収益比率 | 278.0% | 219.4% | 41 |

類似事業体平均を偏差値50とした場合の
本市の偏差値



類似事業体平均の数値を偏差値50とした場合における摂津市の各指標の偏差値は左図のとおりです。全ての指標が平均を下回る水準であり、特に有収率、給水原価は平均を大きく下回っています。管路の老朽化の影響により漏水量が多く、効率的に収益が生み出せていない状態であり、また、給水原価において委託料、人件費及び資本費(減価償却費+企業債利息)が高く、経営的に非効率な状態であると言えます。

4. 財務状況について

●北摂7市の経営指標(令和6年度実績)の比較

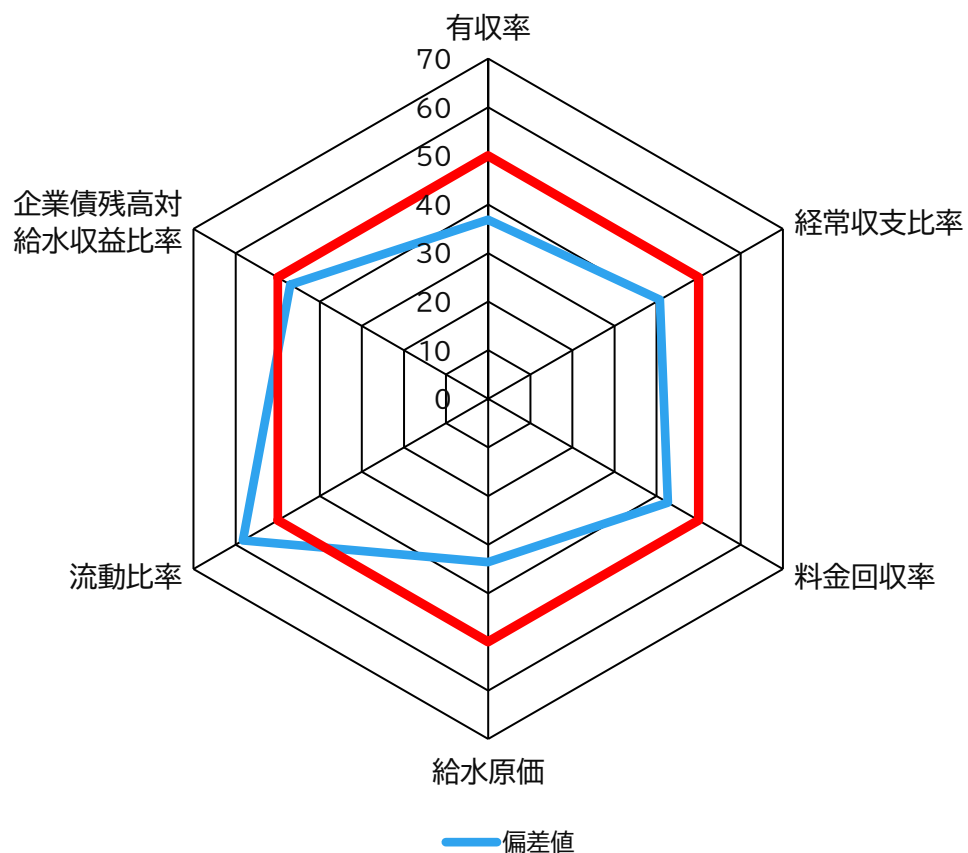
| 指標名 | 摂津市 | 豊中市 | 池田市 | 高槻市 | 吹田市 | 茨木市 | 箕面市 |
|--------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有収率 | 92.4% | 98.0% | 95.8% | 93.1% | 95.1% | 93.7% | 97.7% |
| 経常収支比率 | 106.1% | 104.8% | 106.0% | 111.4% | 115.2% | 110.5% | 111.7% |
| 料金回収率 | 95.29% | 94.7% | 94.9% | 94.9% | 104.4% | 101.8% | 100.1% |
| 給水原価 | 194.7円 | 166.4円 | 185.2円 | 140.7円 | 164.0円 | 148.3円 | 161.0円 |
| 流動比率 | 369.4% | 161.6% | 219.9% | 357.6% | 194.6% | 339.2% | 413.2% |
| 企業債残高対給水収益比率 | 278.0% | 348.2% | 464.3% | 4.0% | 317.5% | 80.0% | 135.6% |

4. 財務状況について

●北摂7市の経営指標(令和6年度実績)の比較

| 指標名 | 摂津市 | 北摂7市平均 | 本市の偏差値 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 有収率 | 92.4% | 95.1% | 37 |
| 経常収支比率 | 106.1% | 109.4% | 41 |
| 料金回収率 | 95.2% | 98.0% | 43 |
| 給水原価 | 194.7円 | 165.7円 | 34 |
| 流動比率 | 369.4% | 293.6% | 58 |
| 企業債残高対給水収益比率 | 278.0% | 232.5% | 47 |

北摂7市平均を偏差値50とした場合の
本市の偏差値



北摂7市平均の数値を偏差値50とした場合における摂津市の各指標の偏差値は左図のとおりです。流動比率を除く全ての指標が平均を下回る水準であり、特に有収率、給水原価は、類似事業者との比較同様、平均を大きく下回っています。

5. 水道事業における課題整理

①有収率

令和6年度の有収率は92.44%であり、総配水量983万3230m³のうち約74万m³の水量が管路からの漏水等の影響により収益とならず無駄となっている状況を表しています。

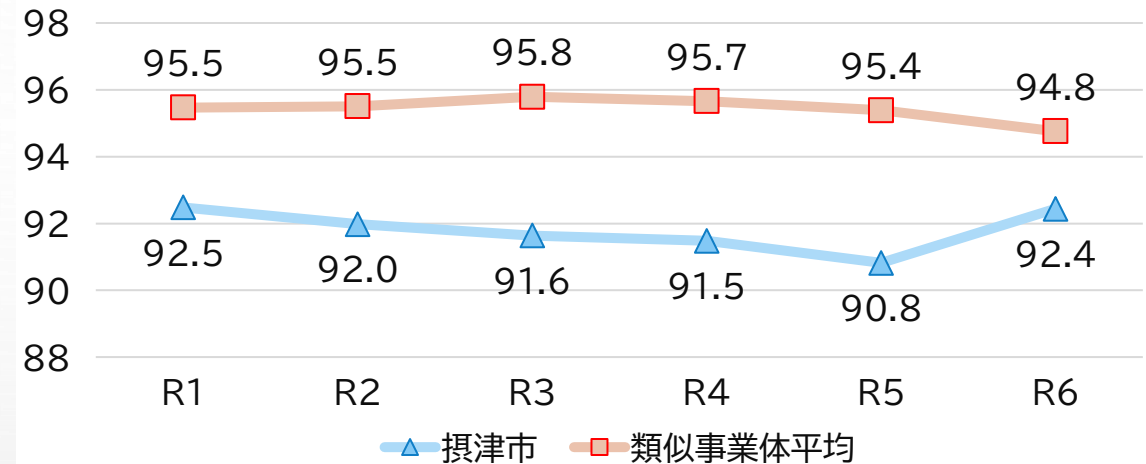
令和6年度の供給単価が1m³あたり185円52銭で換算すると、約1億4000万円の収益機会を喪失している状況にあります。

②管路経年化率

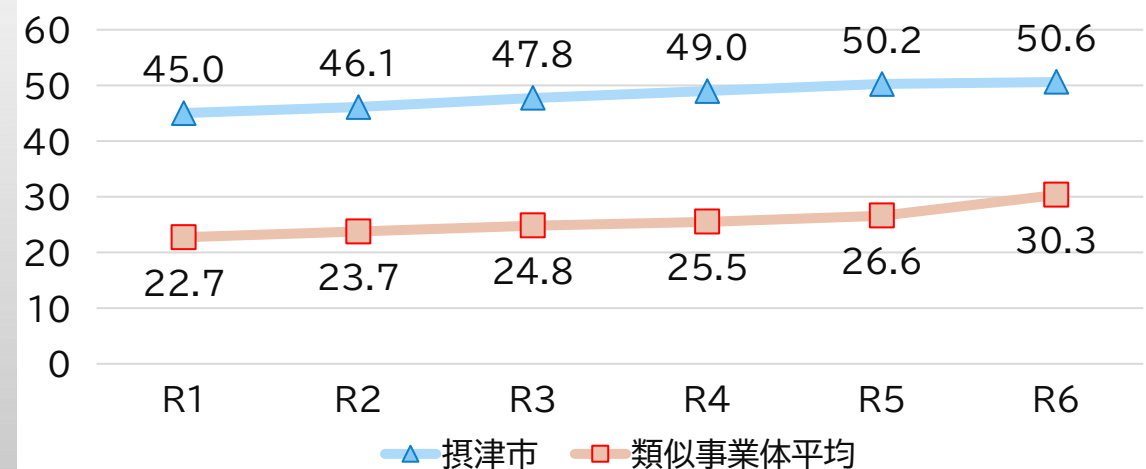
令和6年度の管路経年化率は50.61%であり、令和6年度末導・送・配水管延長約241kmのうち、122kmの管路が法定耐用年数を超過している状況を表しています。

埼玉県八潮市で発生した下水道管破損事故、京都府京都市で発生した水道管破損事故等、老朽化した管路の破損事故が近年多発しており、早急な対応が必要です。

有収率の推移



管路経年化率の推移



※R6数値が公表されていない四條畷市、藤井寺市は除く

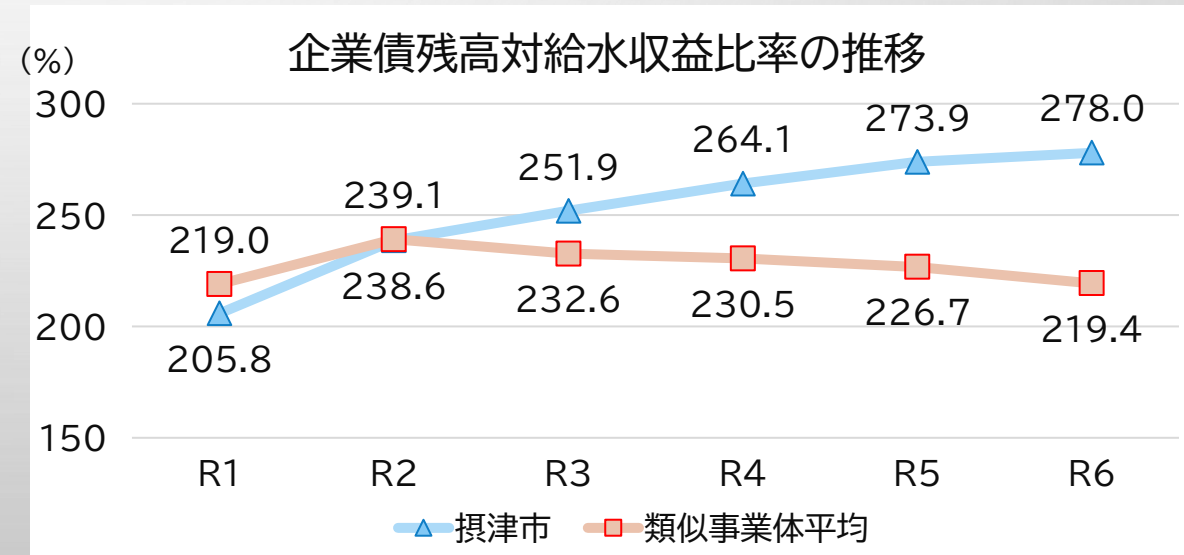
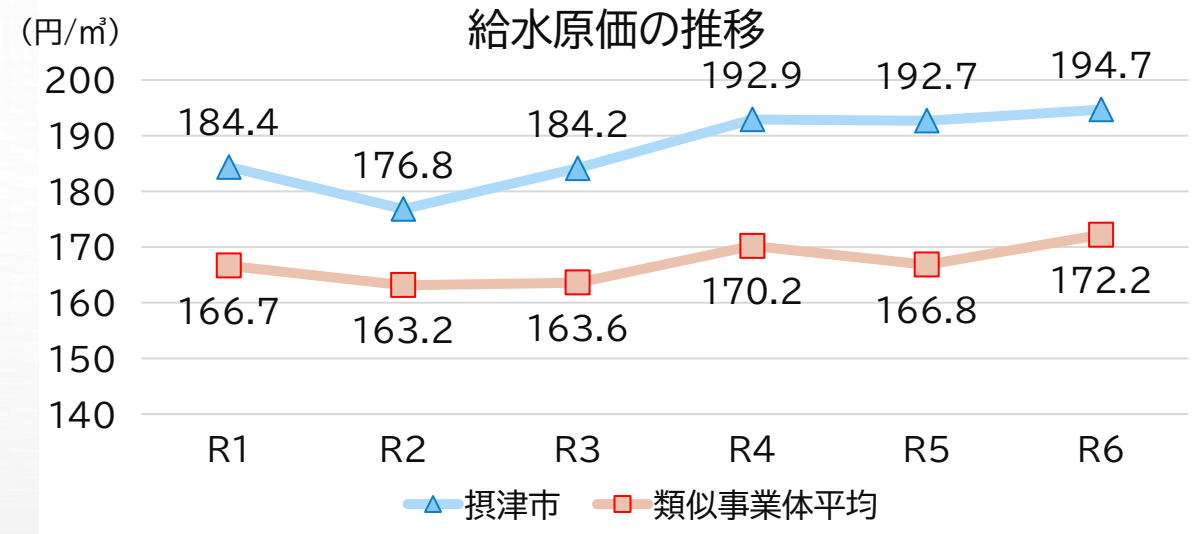
5. 水道事業における課題整理

③給水原価

給水原価は有収水量1m³あたりにかかる費用を表し、令和6年度末の数値は194円69銭です。この数値は類似事業体平均と比べて約30円高く、また料金回収率が100%を下回り、費用を給水収益で賄えていない状態となっています。類似事業体と比較して、特に人件費、動力費、修繕費が金額が高くなっています。

④企業債残高対給水収益比率

令和6年度の数値は277.96%であり、給水収益の約2.8倍の企業債残高となっています。本市は類似事業体と比較して、管路の更新速度が速いものの、管路更新の財源は企業債が中心となるため、当該指標は上昇傾向にあります。指標の上昇は、やむを得ない部分もありますが、将来負担のバランスを考慮した発行を検討する必要があります。

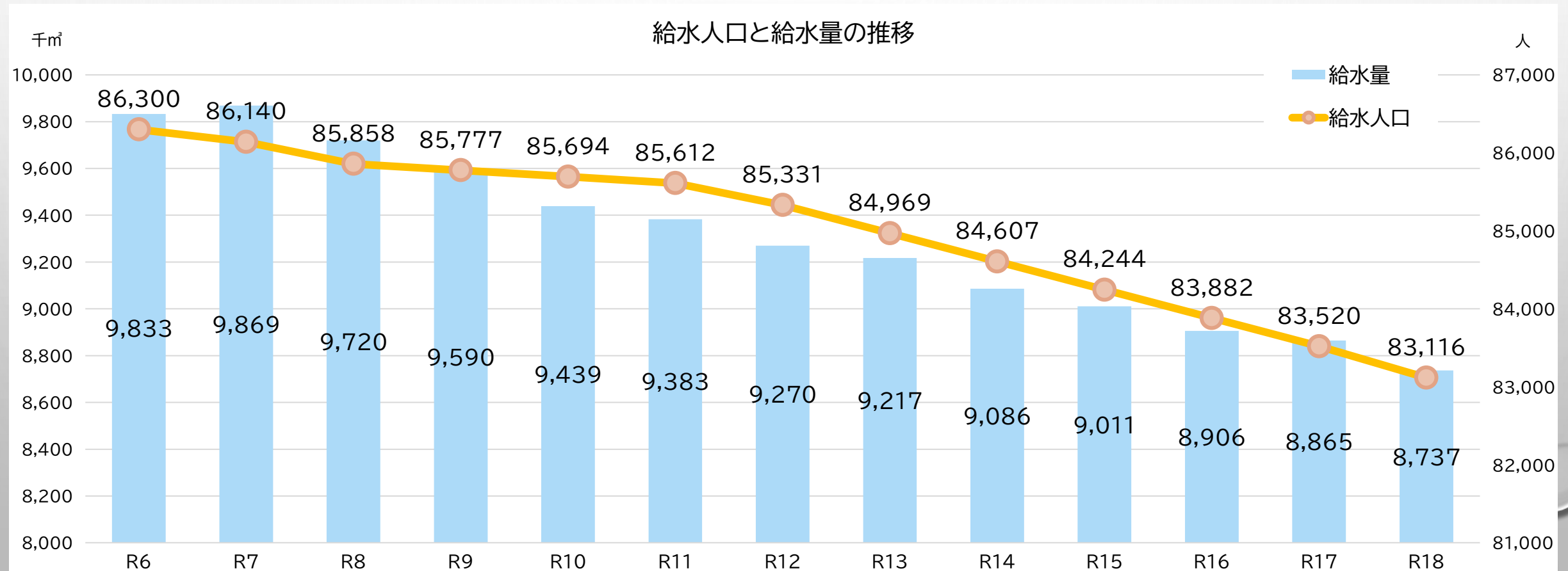


6. 将来見通しについて

●シミュレーションの前提条件① -給水人口と給水量の見通し-

給水人口の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口（令和5年度公表値）を市の令和5年度人口の実績値に合わせて補正（×0.992）したものに千里丘駅西地区再開発事業に伴う人口増加を加算した数値を用います。

給水量は使用用途別（家庭用、業務営業用、工場用、その他用）の水量の合計とします。家庭用の水量は、水需要を基に算出した1人あたり水量に上記給水人口の数値を乗じて算出し、その他の使用用途については過去実績から算出しています。



6. 将来見通しについて

●シミュレーションの前提条件② - 検討シナリオ-

シミュレーションは以下の2つのシナリオに基づき検討します。

シナリオ①（自己水回復）

自己水量の回復を目的とし、太中浄水場の浄水施設の更新を実施する。

シナリオ②（自己水維持）

太中浄水場の浄水施設の更新は行わず、自己水の維持に必要な修繕を実施する。

6. 将来見通しについて

●シナリオ①(自己水回復)における太中浄水場の施設更新計画

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | 令和18年度 |
|-------|-------------------------------|---------------------------------|---|--------|--|---------|---|---|---|--|---------|---|
| 太中浄水場 | 配水ポンプ盤更新 (R6年度契約 R7~8年度) 0 | 312,415 設置：平成10年 耐用20年 経過28年 | 水質モニター新設 44,550 | | 苛性・PAC注入設備更新 13,041 | 247,779 | 1号、2号無停電装置更新 87,692 設置：平成17,18年 耐用6年 経過26,25年 | 管理棟及び別館外壁、屋上改修工事 124,300 | 配電設備等盤更新 421,117 設置：平成10年 耐用20年 経過35年 | ろ過池更新 500,000 500,000 600,000 設置：昭和39、44年 耐用60年 経過72、67年 | | |
| | | | 市場池、鳥飼上水質モニター 13,398 設置：平成21,22年 耐用10年 経過18,17年 | | 次亜注入設備更新 4,747 | 90,180 | | 管理棟エレベーター更新 34,923 設置：平成10年 耐用20年 経過34年 | | 5号井戸更新 250,000 設置：昭和43年 耐用10年 経過66年 | | 高架水槽更新 200,000 設置：平成18年 耐用10年 経過30年 |
| | | | | | 設置：平成6年 耐用15年 経過36年 | | 排水処理設備更新 (脱水機、濃縮槽、洗浄池、場内配管等) 300,000 | 300,000 | 400,000 | 場内配管更新 (沈殿池~配水池) 60,000 60,000 80,000 設置：昭和39年 耐用40年 経過72年 | | |
| | | | | | 水処理用計器更新 84,728 設置：平成10年 耐用10年 経過31年 | | 6号井戸更新 (水管橋含む) 450,000 設置：昭和44年 耐用10年 経過62年 | 4号井戸更新 350,000 設置：昭和39年 耐用10年 経過68年 | | 非常用発電機 100,000 | 400,000 | 1号井戸更新 250,000 設置：昭和37年 耐用10年 経過74年 |

●シナリオ②(自己水維持)における太中浄水場の施設更新計画

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 | 令和18年度 |
|-------|-------------------------------|---------------------------------|---|--------|--|---------|---|--------|---|---|--------|--------|
| 太中浄水場 | 配水ポンプ盤更新 (R6年度契約 R7~8年度) 0 | 312,415 設置：平成10年 耐用20年 経過28年 | 水質モニター新設 44,550 | | 苛性・PAC注入設備更新 13,041 | 247,779 | 1号、2号無停電装置更新 87,692 設置：平成17,18年 耐用6年 経過26,25年 | | 配電設備等盤更新 421,117 設置：平成10年 耐用20年 経過35年 | 非常用発電機 100,000 400,000 設置：平成10年 耐用15年 経過37年 | | |
| | | | 市場池、鳥飼上水質モニター 13,398 設置：平成21,22年 耐用10年 経過18,17年 | | 次亜注入設備更新 4,747 | 90,180 | 管理棟及び別館外壁、屋上改修工事 124,300 | | | | | |
| | | | | | 設置：平成6年 耐用15年 経過36年 | | 管理棟エレベーター更新 34,923 設置：平成10年 耐用20年 経過33年 | | | | | |
| | | | | | 水処理用計器更新 84,728 設置：平成10年 耐用10年 経過31年 | | | | | | | |

6. 将来見通しについて

●シミュレーションの前提条件③ ー収益的収入及び支出に関する条件ー

・収益的収入

- (1) 給水収益 水需要予測に算定した年間有収水量を用いて算出
年間有収水量に供給単価（令和6年度実績）185.52円を乗じて算出
※料金改定は考慮しない
- (2) 長期前受金戻入 令和6年度末残高に令和7年度以降の収入見込みを加算した長期前受金をもとに各年度の戻入額を算出
- (3) 上記以外の収入 令和6年度決算における数値と同額を計上

・収益的支出

- (1) 修繕費(原水・浄水及び送水費) 施設の現況から想定される修繕に物価上昇率3%を乗じて算出
- (2) 薬品費 水需要予測から算定した自己水量に薬品単価(令和6年度実績)9.12円に物価上昇率3%を加味した数値を乗じて算出

6. 将来見通しについて

●シミュレーションの前提条件③ –収益的収入及び支出に関する条件–

- (3) 受水費 水需要予測から想定される企業団水の水量に受水単価72円/m³を乗じて算出
- (4) 動力費 水需要予測から想定される総配水量に電力単価(令和6年度実績)9.23円に物価上昇率3%を加味した数値を乗じて算出
- (5) 減価償却費 令和6年度末残高に令和7年度以降の予定を加算した固定資産をもとに減価償却費を算出
- (6) 企業債利息 令和6年度末企業債残高に令和7年度以降の起債予定額を加算して利息額を算出
新発債の利息は年率3.5%とする
- (7) 委託料及び修繕費(原水・浄水及び送水費以外の科目)
令和6年度決算の数値に物価上昇率3%を乗じて算出
- (8) 上記以外の収益的支出 令和6年度決算における数値と同額を計上

※水道事業経営戦略(改定版)のシミュレーションの前提条件から精査を行い、より実測値に近い条件に更新しています。

6. 将来見通しについて

●シミュレーションの前提条件④ – 資本的収入及び支出に関する条件 –

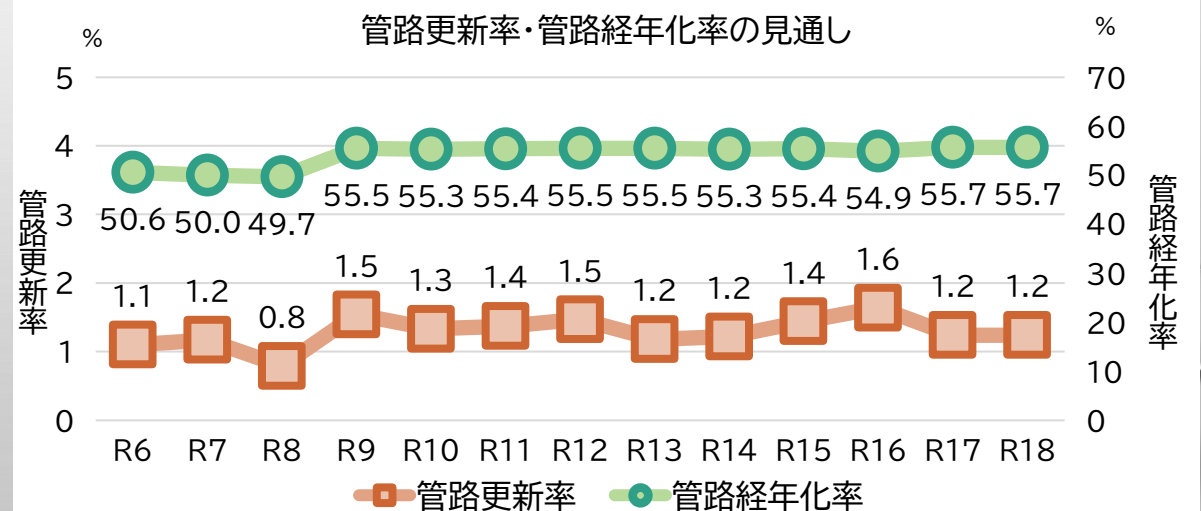
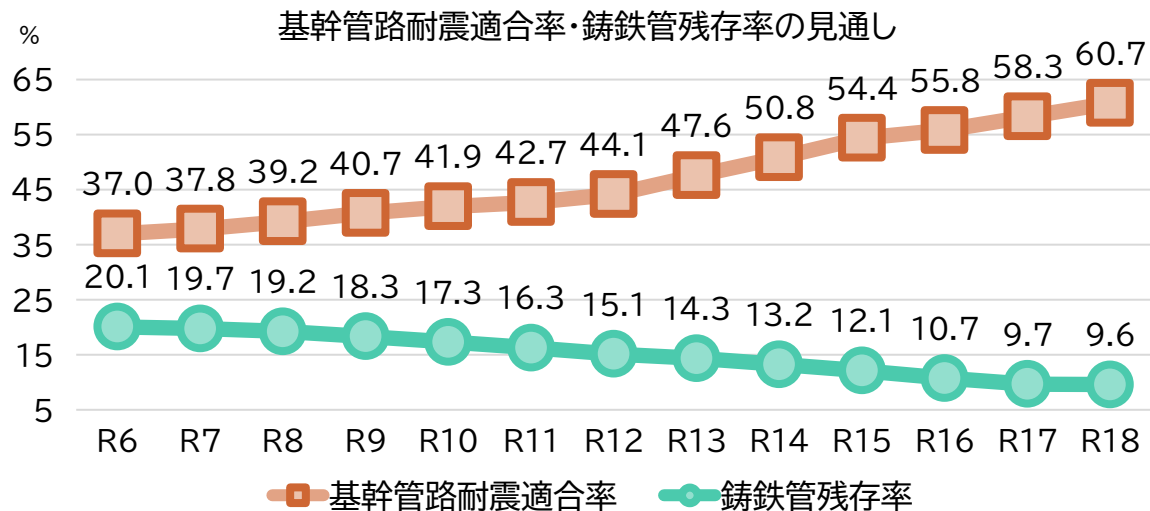
・資本的収入

- (1) 企業債 工事請負費から下記交付金を除いた数値に起債充当率を乗じた金額を計上
- (2) 交付金 令和10年度以降、国費対象事業費の4分の1を計上
- (3) 上記以外の資本的収入 計上しない

・資本的支出

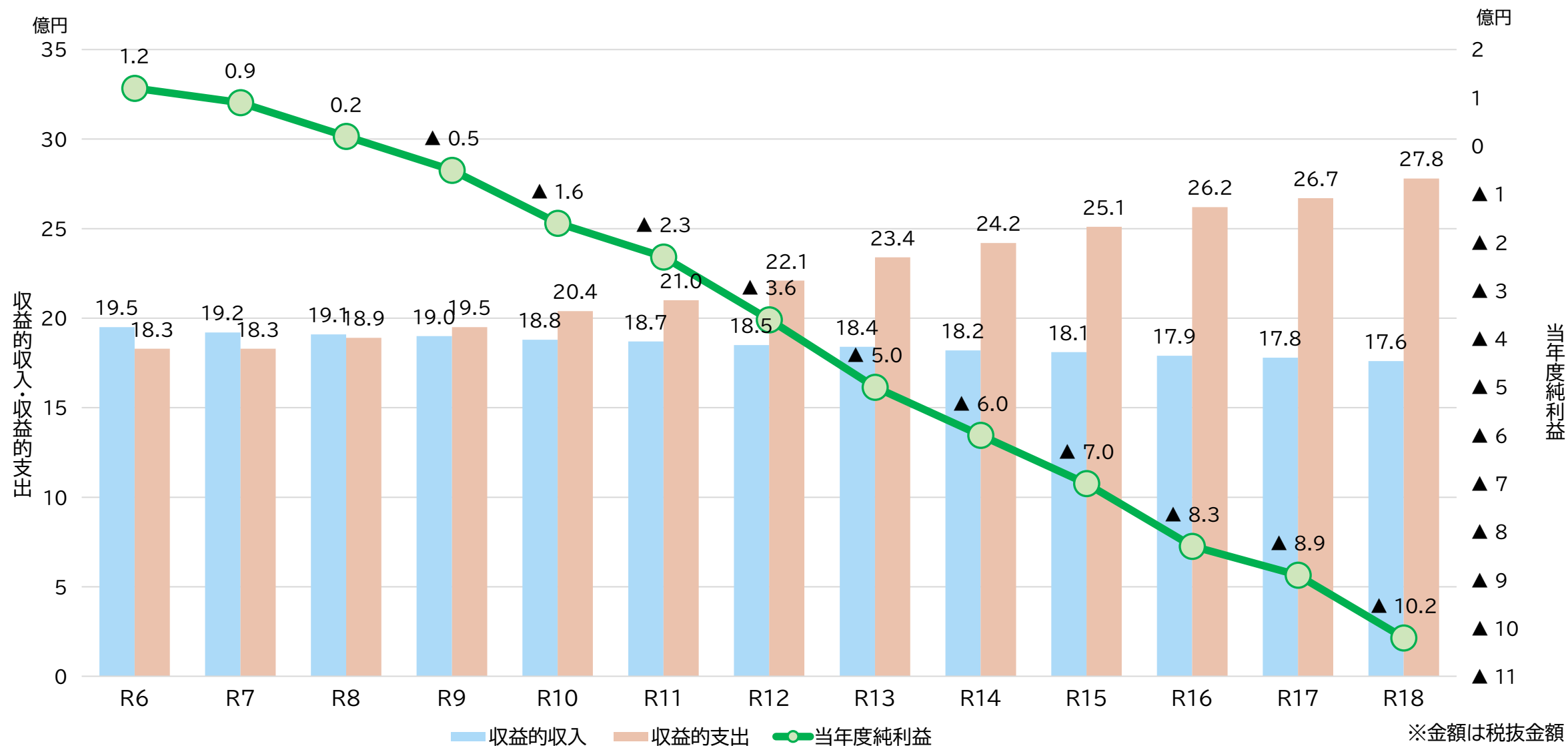
- (1) 工事請負費 施設整備計画に基づき実施する工事請負費に概ね物価上昇率3%乗じた金額を計上
配水管整備事業費については管路更新率1%以上を維持する更新とする
- (2) 委託費 上記工事請負費に基づき設計委託料及び監理委託料を計上
- (3) 上記以外の資本的支出 令和6年度決算における数値と同額を計上

※水道事業経営戦略(改定版)のシミュレーションの前提条件から精査を行い、より実測値に近い条件に更新しています。



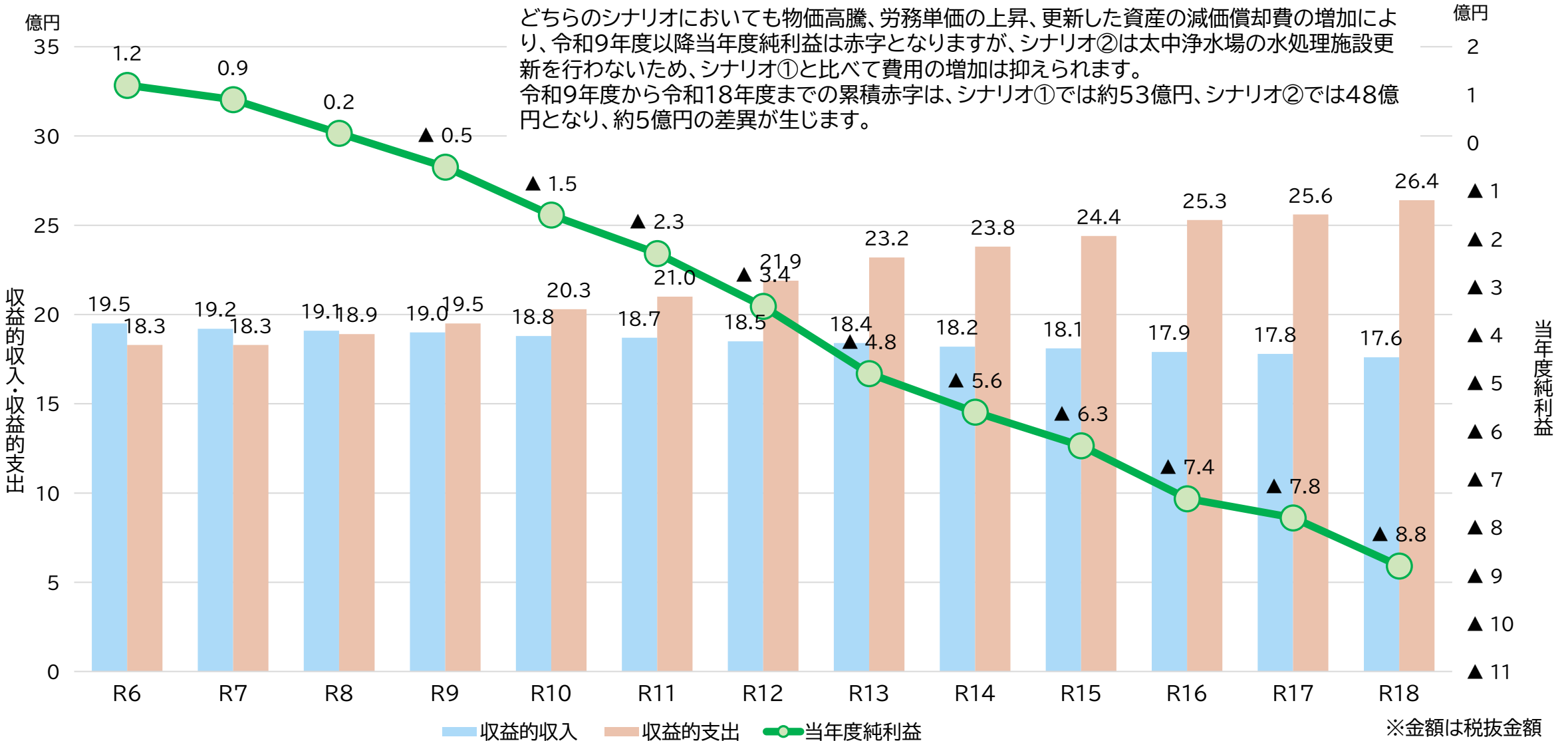
6. 将来見通しについて

●シナリオ①(自己水回復)における収益的收入、収益的支出及び当年度純利益の見通し



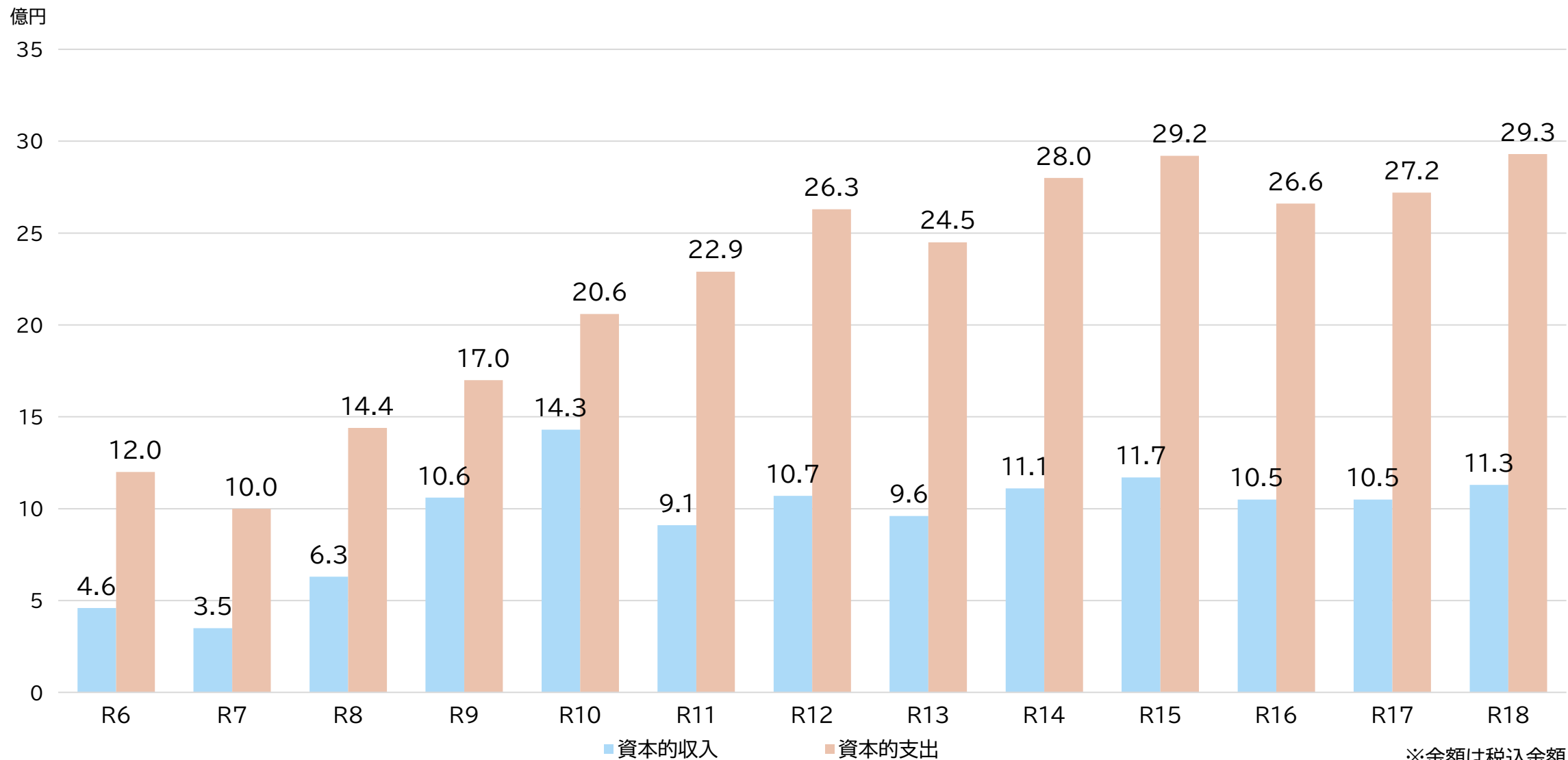
6. 将来見通しについて

●シナリオ②(自己水維持)における収益的収入、収益的支出及び当年度純利益の見通し



6. 将来見通しについて

●シナリオ①(自己水回復)における資本的収入及び支出の見通し



※金額は税込金額

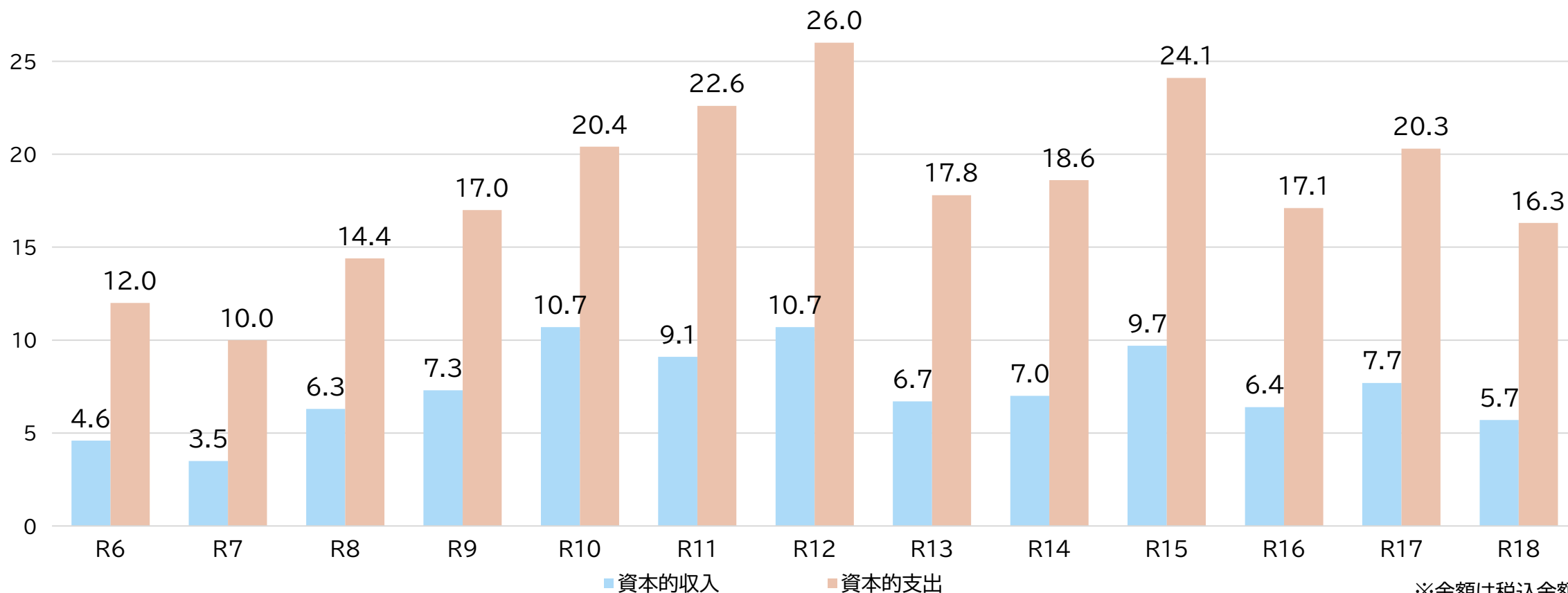
6. 将来見通しについて

●シナリオ②(自己水維持)における資本的収入及び支出の見通し

億円

35 — どちらのシナリオにおいても、資本的収支不足は発生し、補填財源として損益勘定留保資金(現金預金)が減少することとなりますが、シナリオ②は太中浄水場における水処理施設の更新を行わない分、資本的収支の不足額は、毎年約10億円に抑制されます。

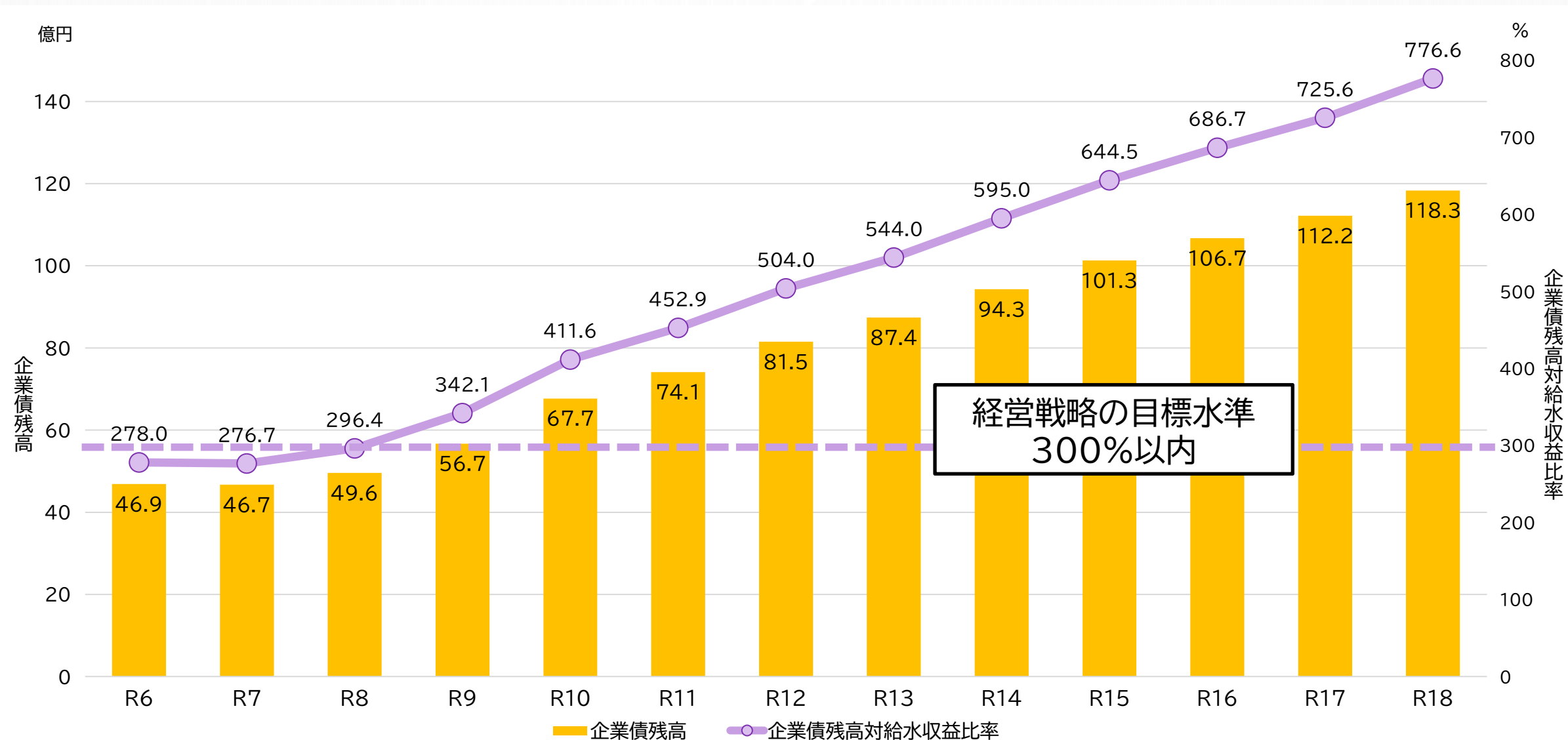
30 — 令和6年度から令和18年度までの損益勘定留保資金の補填額は、シナリオ①が約164億円、シナリオ②が約135億円となり、約30億円の差異が生じます。



※金額は税込金額

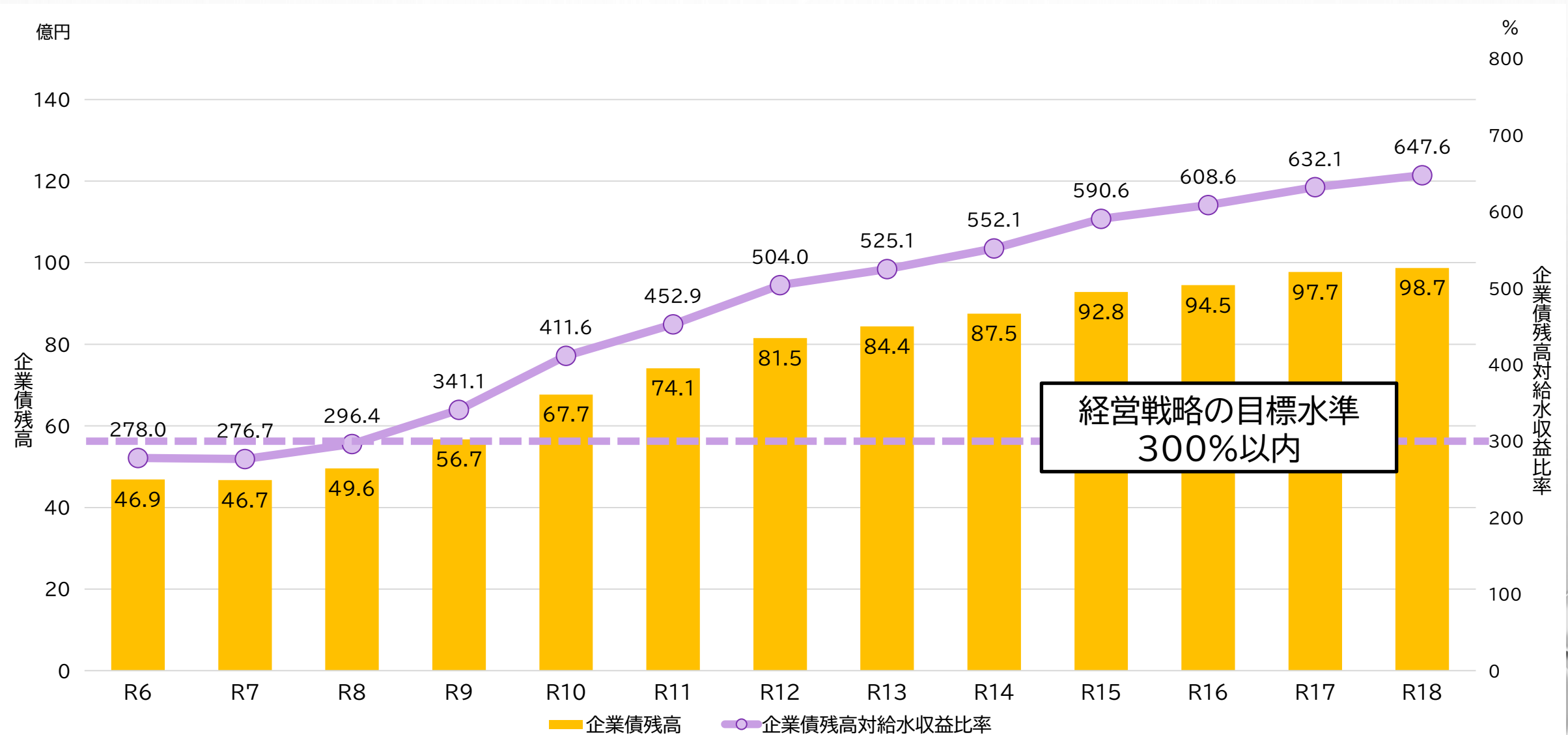
6. 将来見通しについて

●シナリオ①(自己水回復)における企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の見通し



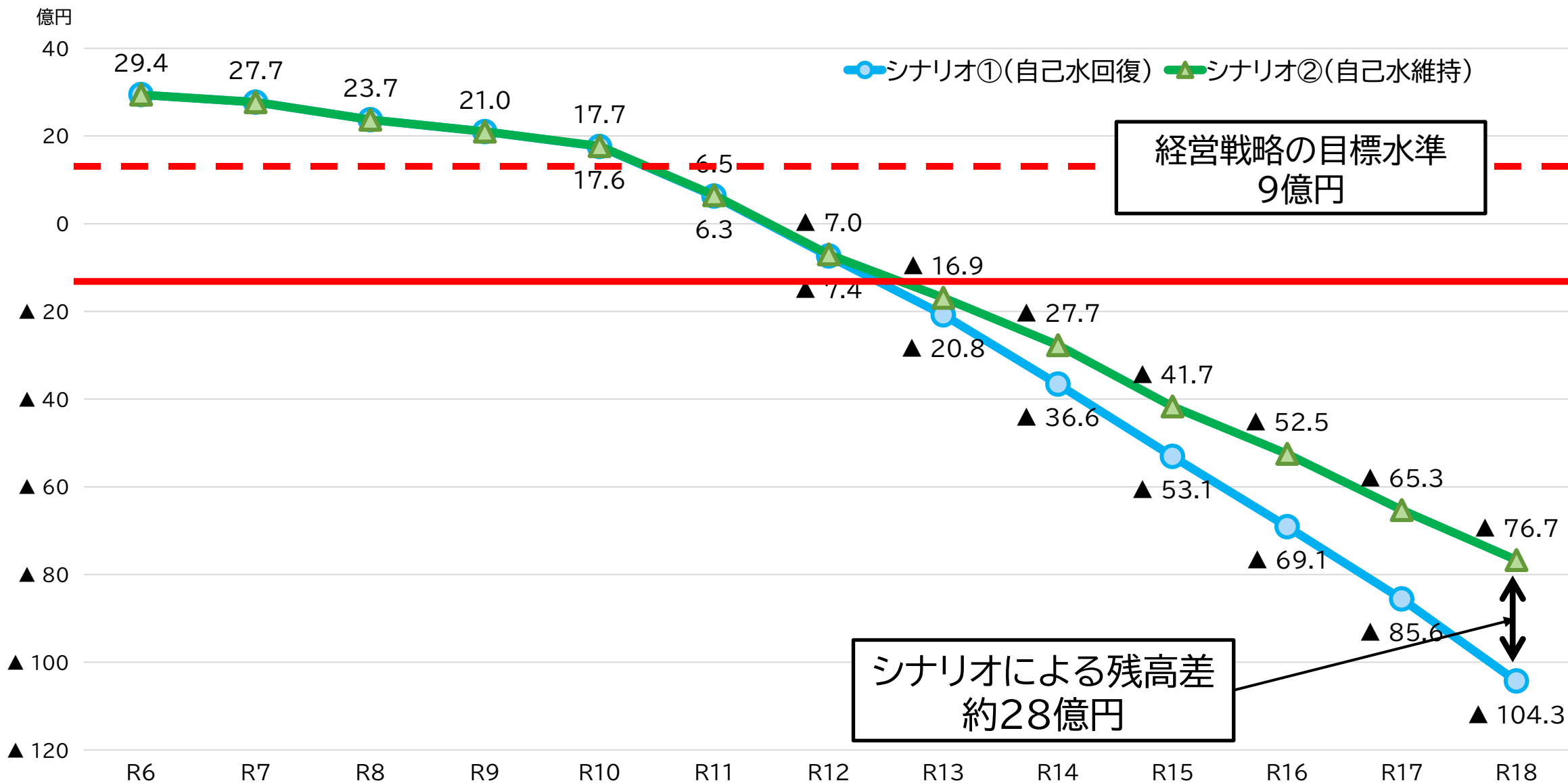
6. 将来見通しについて

●シナリオ②(自己水維持)における企業債残高及び企業債残高対給水収益比率の見通し



6. 将来見通しについて

●各シナリオにおける現預金残高の見通し



6. 将来見通しについて

●各シナリオにおけるメリット・デメリットの整理

| | 自己水回復 | | 自己水維持 | |
|---------|-------------------------------|---|-------------------------------|---|
| 浄水施設の更新 | 故障リスクは減少 資産維持費の増加 | 太中水系の断水リスク減少 | 故障リスクは増加 資産維持費の抑制 | 太中水系の断水リスク増加 |
| 水源 | 複数水源 | 企業団水単価の影響減少 | 将来的には単一水源 | 企業団水単価の影響増加 |
| 水質 | 悪化の際に取水停止(同) | 更新投資回収前に使用不可 | 悪化の際に取水停止(同) | 更新投資は回収済 |
| 費用 | 更新費用の増加 修繕費用の減少 自己水量の増加 | 減価償却費の増加 1m ³ あたりの自己水費の減少 | 更新費用の減少 修繕費用の増加 自己水量の減少 | 減価償却費の減少 1m ³ あたりの自己水費の増加 |
| キャッシュ | 現金預金の流出増加 | | 現金預金の流出抑制 | |
| 企業債 | 企業債残高の増加 | | 企業債残高の抑制 | |
| 水道料金 | 改定率の上昇 | 改定時期の短期化 | 改定率の抑制 | |

※青字はメリット、赤字はデメリット部分を表示

7. まとめ

●経営状況の推移について

水需要の減少や大口使用者の専用水道切替等の事由により、最後に増額の料金に改定を行った平成14年度以降、給水収益は減少が続いています。直営業務の委託化による人件費削減や企業債発行抑制による企業債利息削減等により支出の削減は進めてきたものの、材料価格や労務単価の上昇により費用は増加しています。

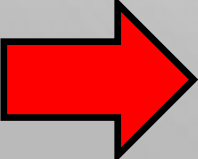
●本市の課題について

管路経年化率が50%を超え、施設の老朽化が深刻な状態です。管路の老朽化に伴い漏水事故等の件数も増加しているため、有収率も類似事業体や北摂他市と比較して低い水準となっています。一方、人件費や修繕費等の費用が増加しており、給水原価は類似事業体や北摂他市と比較して低い水準となっています。

上下水道ビジョン及び経営戦略(改定版)に基づき、管路の更新に力を入れているため財源として企業債の残高が増加しています。

●収支見通しについて

太中浄水場を更新し、自己水の回復を図るケースと太中浄水場の更新を行わずに、自己水を可能な限り維持するケースの2つのシナリオに基づき収支見通しを算定しましたが、どちらのシナリオにおいても令和9年度に当年度純利益が赤字に転落し、令和12年度には資金不足に陥るとの予測となりました。



水道事業の経営課題、将来見通しを勘案すると、健全かつ安定的な事業運営を継続していくためには、水道料金の改定が必要な状況です。

8. 今後のスケジュールについて

●今後のスケジュール(案)

第1回

○審議内容
水道事業の現状と課題について①

- ・摂津市上下水道事業経営審議会について
- ・水道事業の概要について
- ・施設の現状について
- ・財源の状況について
- ・広域連携について

令和8年2月10日

第2回

○審議内容
水道事業の現状と課題について②

- ・収益的収入及び収益的支出について
- ・財務状況について
- ・水道事業における課題整理
- ・将来見通しについて

令和8年4月15日

第3回

○審議内容(案)
経営改善策について①

- ・水道料金の現状について
- ・水道料金改定の流れについて
- ・総括原価の算定について
- ・料金改定率について
- ・料金体系上の課題について

令和8年7月

第4回

○審議内容(案)
経営改善策について②

令和8年8月

第5回

○審議内容(案)
答申案の検討について

令和8年9月

第6回

○審議内容(案)
答申案の検討及び答申

令和8年10月